

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第1回市民環境部会

平成21年11月17日(火)

【岸本政策経営部長】 本日は第1回目の市民環境部会ということでお集まりいただきました。ただいまより部会のほうを開催させていただきたいと思いますので、進行のほう、高原部会長様によろしく願いいたします。

【高原部会長】 皆さん、遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私、部会長を務めさせていただきます高原と申します。よろしく願いいたします。

まず、この市民環境部会ですけれども、環境保全、住民自治、市民文化、農林、漁業、茶業、それから、商工業、観光、勤労者福祉、消費生活、人権、そういった広い範囲の我々の日常生活に関連しました、またはその環境といいますか周囲を取り巻く自然環境、そういったことに関する部会でございますので、皆さん、いろんなご意見をいただいて、会議のほうを進めさせていただければと思います。それで、時間もございますので、会の進行、皆さんご協力よろしく願いいたします。

それから、本日はお手元に部会の委員の名簿があると思いますが、山本様がきょう所用のためご欠席ということでご連絡いただいております。

それでは、まず、お手元の会議次第があると思いますが、この後、2、3、4、主に2と3について議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、まず、会に入ります前に、初めてでもございますので、皆様、一言ずつ自己紹介をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、僭越ですが、私のほうから。私、京都府立大学で属しておりますのは、森林科学科ということで、森林の生態系とか自然環境、そういった研究をしております。それで、特に最も専門的なことは、気候変動と、それに対して森林とか植生がどう変わってきたかというようなことを研究しております。よろしく願いいたします。

それでは、こちらから順番にお願いできますでしょうか。

【高橋委員】 宇治の市会議員の高橋でございます。よろしく願いいたします。

【西江委員】 商工会議所の西江と申します。どうぞよろしく願いします。

【吉田委員】 農業委員の会長の吉田です。どうぞよろしく。

【佐原委員】 皆さん、こんばんは。槇島で農業に従事しております佐原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【桑原委員】 桑原でございます。今のところ何もなしで、年金だけでぶらぶらしております。もともといろんなビジネス界でずっとやってきたんですけど、無事にリタイアしまして、うろうろしています。

【高原部会長】 ありがとうございます。

先ほども申しましたけれども、時間が午後8時ごろまでということでございますので、よろし

くお願いいたします。

では、まず、次第の副部会長の選出ということなのですが、この宇治市総合計画審議会運営規則の第2条によりまして、「専門部会に部会長および副部会長各1名を置く」という規定がございますので。それで、「副部会長は、部会に属する委員の互選により定める」となっております。この規定によりまして、ここで部会運営の進行をサポートしていただくため、副部会長を互選により選ばせていただきたいと思いますと思うんですが。いかがでしょうか。皆さんから立候補してやっていただけるという方はいらっしゃいませんか。私がないとき、かわりに司会いただくということになると思うんですが。

【西江委員】 部会長さんがおらないときに代行していただきますので、できれば、皆さん、お考えがなければ、部会長が選任いただいたらどうかと思うんですが。

【高原部会長】 今、ご意見いただいたんですけども。この名簿のほうで、事務局にお伺いしておりますと、こういった専門部会、総合計画の審議会で12期から吉田さんに務めていただいているということで、最も長くご経験があるわけですので、吉田さんをお願いできればと思うんですが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【高原部会長】 では、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんご異議がないということで、副部会長は吉田利一さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第の3に入りたいと思いますので、現況と課題についてということで本題に入りたいと思います。

まず、これから事務局のほうからこの部会に関する現状、課題ということで要点をお話しただきますけども、それに関して皆さんから自由にご意見、ご質問等をいただきたいと思えます。そのときに、会議録を作成いたします都合上、恐れ入りますが、最初にお名前をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、前回、私、全体の会議は所用で欠席させていただいたんですけども、この現状と課題について資料を皆さんは既に見ていただいていると思いますけども、この平成23年から25年までの3年間の中期計画のもとになる現在の環境問題を中心とした現状、それと、宇治市としてそれに対してどういう施策が必要かという課題についてここで説明をいただいて、審議いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、皆さんお手元に資料をお持ちだと思うんですが。「宇治市第5次総合計画現況と課題」という冊子をお持ちだと思いますけども、その最初のところの「環境に配慮した安全・安心のまち」という大分類ですね。それから、大分類の2の「ゆたかな市民生活ができるまち」というところですね。ここにつきまして事務局から説明をいただきますので、それをお聞きいただいて、ご質問、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【桑原委員】 桑原でございます。1つご質問。私、初めてなものですから、今後これはどういう展開になっていくのか。きょうご説明を受けて、その後はどういう展開になっていくの

かちよっとよくわからないんです。

【高原部会長】 事務局のほうから今のご質問、これからのスケジュール等、ご説明いただけますか。

【事務局（寺島）】 スケジュールでございますけれども、専門部会で本日この現況と課題、本日中に全部時間的にもいけない場合については、もう一度日程調整をして、2回程度でこの現況と課題について全部事務局のほうも説明等をさせていただきたいと考えております。その後につきましては、また全体会の中でほかの部会もあわせて論議を深めていきたいと考えてございます。

【高原部会長】 大体わかりましたかね。基本的に宇治市の総合計画を進めるに当たって中期計画という大きな計画があって、今回のは23年から25年の3年間の中期計画を立てると。その計画を立てるに当たって、特にこの部会では環境問題等について、まずは現状と課題を十分認識しようということですね。それに基づいた中期計画というものをきちっとつくって、その後、その中期計画に基づいてそれぞれの年度の細かい計画ができていくということだと思うんですけども。その辺、また事務局で宇治市の施策としてご検討いただいて、それをこの部会でまたご意見伺っていいものにしていくと、そういう手順かなと思いますけど。それでよろしいですかね。

【岸本政策経営部長】 もう少し補足させていただきますと、まず、「現況と課題」は、このそれぞれの部会の所管のところ、5つ部会がございまして、そこに関係の深いテーマを、皆様方の今後宇治市の基本的な指針となります基本構想と、今、高原部会長のほうからご説明ありました中期的な計画をつくっていく、まず現状がどうなっているのか、宇治市が抱えている課題等が今現在どういう状況にあるのかということはこの「現況と課題」で一定共通認識というかご理解をいただいた上で、今後また事務局のほうから基本構想の素案と申しますか事務局の案を全体会にお示しをし、それを全体会、さらには部会でご議論いただき、そこで賜った意見をまた構想なりにも最終素案には反映させていくというふうな手順を進めたいと考えています。

また、中期計画のほうも同じように事務局のほうから原案を一定お示しをした上で、それを全体会、部会でご議論いただいて、総合計画審議会として最終答申をいただけるような案にまとめていただいた上で、それを事務局のほう、市のほうへご答申をいただくというふうな手順を進めていきたいと考えておりますので。まずは入り口のところで皆様方に宇治市の現状なり課題を共通の理解としていただくための資料として今般「現況と課題」をお出しさせていただいて、ご議論いただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

【高原部会長】 またこういうのを進めながら、どういう手順でということをもたご説明いただきながら進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうから順番にご説明いただけますでしょうか。

【事務局（西岡）】 事務局の西岡と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、説明をさせていただきます。

前回で配りましたこの「現況と課題」という冊子がお手元にありますでしょうか。なければ、事務局のほうに用意しているものをお持ちしますが、よろしいですか。

そうしましたら、「現況と課題」のまず1ページをごらんください。

1ページには、この「現況と課題」の説明が書かれております。第5次総合計画では、大分類、中分類、小分類と3階層として、それぞれ大分類を6項目、中分類を25項目、小分類を64項目と構成しております、それぞれ現況と課題を表形式で記述をしています。今回のこの市民環境部会では2つの大分類と8つの中分類と17の小分類がございます。

それでは、まず1つ目の大分類の「環境に配慮した安全・安心のまち」といたしまして、2ページから説明をさせていただきますので、2ページをごらんください。

大分類「環境に配慮した安全・安心のまち」としまして、中分類で「環境保全対策の推進」の中に5つの小分類として分類させていただきまして、その1つ目の分類としまして「地球環境対策の推進」という項目で記述をさせていただいています。こちらのほうでは、地球的な環境問題に対して国際的な見地であったり国レベルの話というところから、本市の状況として地球環境対策に取り組む内容を記述させていただいております。

続きまして、次、3ページに移っていただきまして、今度は小分類2といたしまして「環境保全対策の強化」といたしまして、本市を取り巻く大気汚染、騒音、水質汚濁等に対する環境保全対策について記述をさせていただいております。

続きまして、4ページの小分類3「環境美化及び住宅周辺の環境整備の推進」といたしまして、宇治市では宇治市環境美化推進条例に基づいた広報・啓発活動の実施や清掃活動、さらなる美化活動の推進が必要であるということについて記述をさせていただいております。

続きまして、5ページ、小分類4「ごみ・し尿の適正処理の推進」といたしまして、城南衛生管理組合及び宇治市廃棄物処理公社などと連携を図り、適正な処理に努めることを記述させていただいております。

続きまして、6ページの小分類の5といたしまして「ごみの減量化の推進」といたしまして、宇治市では宇治市環境保全計画並びに宇治市第2次ごみ処理基本計画に基づきましてごみの減量を推進する取り組みなどを記載させていただいております。

中分類の「環境保全対策の推進」の小分類5つにつきましては、説明は以上です。よろしく申し上げます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今、小分類の5まで説明いただいたんですね。ちょっと多岐にわたっておりますけれども、環境問題に広くいろんな問題があると思いますが、ご意見とかご質問等ございましたらお願いいたします。

【桑原委員】 桑原でございます。

1つは、この前の総合委員会のときの話を聞いていて画期的だなと思ったのは、自分たちなりに目標をセットして、それである期間ごとに再評価していこうよという話であったわけです。今のご説明のいただいた文書を見ると、そういう評価するための基準点になるようなもの

があまりはっきりしてなくて、例えばCO₂の排出を何%下げるんだとか、何かそういうのを個別にもうちょっと深追いしていかないと、このままだと、努力しましたよ、こういうことをしないとイケませんねと。それで、何かやりましたと。だけど、結果はどうなったかわからなくなっちゃうと。そういうのが不足しているんじゃないかなという感じがちょっとしましたので。それが全体的な感じでちょっと思ったところです。

もう1つは、この個別のことで言いますと、例えばヒートアイランド対策とかああいう問題がちょっと環境問題の中で欠落していて、かなり重要な問題じゃないかなと思ったんですけど。その個別の問題の前に、ちょっとそういう目標のところはどこを見てもあまり問題の所在が、非常によく書いていただいているので大体の方向性はよくわかるんですけども、何を解決すればよくなるのか、あるいはどの程度解決すればよくなるのかと、この目標値の設定が極めて漠としていて、全体的にちょっと困ったなと思って拝見していたんです。

【高原部会長】 今のところ、私も今おっしゃっていることは、基本的に中期計画等に数字が出てきて、それに対してどう改善するかということになるかと思えますけども。これは一応現況ということで、何か数値目標をとという状況のところまでまだいかないのかなと思えますけども。ただ、文書の中で、現在どういう数値的な問題があって、それは我々の生活にとってその数値がどういう影響があるかということがもう少し出ていたらいいなかなと、そういうことかなと思えますけど。いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 総論的なお話で申しますと、今、高原先生がおっしゃっていただきましたように、中期計画の中で具体的な取り組み目標なりを掲げていきたいと思っておりますので、あくまで「現況と課題」はそこまでにとどまっているということでご理解をいただきたいと思えます。別途、部門別計画のほうで個別の目標設定等をしておりますので、その現状につきましては、本日環境部門のほうの担当も参っておりますので、宇治市の地球温暖化対策推進計画の取り組み目標等のご説明は本日させていただけることができるかと思えますので、そちらのほうはよろしく願いいたします。

【高原部会長】 今の点はそれでよろしいですかね。ほか。

【高橋委員】 CO₂も言うてはるやんか。言うてあげたらいいやん。

【福田市民環境部理事】 説明員の、市民環境部の理事で環境政策室長を仰せつかっております福田と申します。ご苦労さまでございます。

桑原委員さんと部会長からもあわせて目標設定を含めてどうなのやと。評価する場合に何か数字がなかったら評価しにくいんじゃないかというようなご意見を賜っています。総合的には事務局の岸本部長がご説明させていただいたとおりですけども、個々のこの環境施策の関係でございまして、実はこういった宇治市地球温暖化対策地域推進計画なる部門計画を総合計画の部門別計画という形で持っております。これにつきましては20年3月に策定をしたものですが、宇治市環境保全審議会のほうに諮問をさせていただいて、答申をいただいて、それを尊重する形で策定しました。

この具体的な中身ですけども、温室効果ガスについて論じているところが多いんですけども、

2012年、平成24年度までに1990年度比で10%削減をしていこうという目標を設定しております。市民、事業者、行政が協働しながら取り組んでいこうというような形のまとめになっております。

この10%削減の数値でございますけども、京都府と京都市も同じような形の計画をつくっておられまして、今、国レベルでは2012年度までに6%削減という形で国のほうは策定をされていますけども、京都府と京都市さんにおかれましては、京都議定書の地で重みをかながみて、国を上回る10%削減という形の目標設定をされたことに伴いまして、我々宇治市のほうも、京都府内の同じ自治体という形で10%削減という目標の設定をさせていただきました。

今、国のほうで鳩山新政権が、これは2024年度までに1990年度比で25%削減というようなことを言われていますけども、宇治市のほうは2012年で、国のほうは……、済みません、2024年と言いましたけど、2020年でございます。8年先の目標設定をされた形でございますけども、我々、今、宇治市のほうは、この部門別計画に従いまして、2012年度までに10%削減をしていこうという形の取り組みを行っています。

以上です。

【高原部会長】 ありがとうございます。

【高橋委員】 高橋です。数字、合うてるかな。2024年。

【福田市民環境部理事】 済みません。2020年です。

【高橋委員】 20年でしたか。24年じゃないですか。25%は。国のほう。

ちょっと続けますけど、だから、こういう審議をするに当たっても、今言うておられた国のほうの6%削減というのは前の自民政権があったときの6%削減であってね。またこれ、政府が変わりましたから、だからもっとスピードアップされるんじゃないかなというようなことが言われておるわけですけどね。その辺をどういうぐあいに取り込んでいくかということが非常に難しい問題だなというのがあろうかと思えますしね。それをしていくにはどうしたらいいかと。じゃ、どういう削減目標にしていくべきかということもまた議論されなくてははいけない。しかし、果たして総計審でそこまで深いことをやるものかどうか、ちょっとこれもまた1つ課題があろうかと思うんですけどね。その辺の線引きもしておかないといかんのじゃないかなと。

【福田市民環境部理事】 部会長、済みません。私、説明で2024と言いまして、2020という訂正をさせていただきましたけども、国のほうは2020年。宇治市より8年おくれた後の2020です。済みません。

【高原部会長】 25%ですね。

【福田市民環境部理事】 はい。

【桑原委員】 桑原ですけど、だから、例えば、現状、宇治市の場合はほかの地域に比べると非常に進んでいるんだと思うんですね。いや、進んでなくておけているから何とかしなくちゃいけないんだとか、そういうのが課題になるんだと思います。現状認識になるんだらうと思います。ここに書いたのはわりと一般論が多くて、踏み込めないという感じがちょっとしますものですから。だから、やっぱり今の宇治市が置かれた立場は一体何なんだというところを

踏み込んでおかないと、例えば森林の問題とか農業の問題とか取り組んでいくことも、やっぱり自然がなくなっちゃうんじゃないかと。今のでいいよということであれば、世の中並みにやろうよということになりますので。ちょっとその辺の現状認識のところが非常にあやふやだなという感じの印象を率直に受けたんです。

【高原部会長】 その辺、いかがですかね。京都府の中でという位置づけでも結構ですし、宇治市としてのいろいろ森林の面積とか農地の面積とかそういったものが関係してくるとは思いますけども、現況としてその辺が全体として進んでいるのかおこなっているのかというようなことをある程度明確にしておかないと現況分析ができないんじゃないかというご意見だったと思いますけども。何か事務局のほう、ございますでしょうか。

【福田市民環境部理事】 福田でございます。ほかの市町村と比べてどうなのかというようなご指摘も含めてでございますけども、実際のところは、各市町村で、今、自治体でこれだけのCO₂があってこれだけ削減していこうという形で明確にされているところがあまりございません。という形で、私どもにしますと、京都府さんとか京都市さんあたりの例をとって宇治市はこうですという形の判断はできようかと思っておりますけども、府内の中でどの辺の位置づけかと言われますと、なかなかちょっとお答えが難しいという形で、比較検討がしにくいような状況でございます。

【高原部会長】 高原ですけども、CO₂の削減の問題は、基本的にどういう土地利用をしているかというのが大きな影響があるんじゃないかと思うんですね。森林の多いところで、若い森林の多いところは吸収量が多いですし、高齢な森林の多いところは少ない。それから、森林のない町、中心のところは排出が非常に多いと。ですから、市町村レベルでの比較はなかなか難しいんじゃないかなと。

京都府レベルぐらいになりますと、逆に言うと、山林のあるところは吸収の場所になっているし、都市は排出の場所になっているし、トータルでどうかということになると思いますので、現況はちょっと難しいなという気はいたしますが。宇治市はちょうど山林もあり都市もありということですので、ちょうどその中間、土地利用のことから見ると中間的なところじゃないのかなという気がいたしますけども。

そういう意味で、今、桑原さんのほうからご意見ありましたようなことは、今後どういうところに、例えばですけども森林整備をすとか、それから農地でも二酸化炭素を吸収できるような工夫をすとかですね。それから、いろいろと大きな産業も宇治市にはあるわけですから、そういった工場での排出のところを企業の工夫等をやると。その辺の方向性はなかなか計算は難しいんだろうと思うんですけども、土地利用から見てどこに力を入れたらいいのかということはある程度出てくるんじゃないかなという気はいたしますけども。またその辺、きょうはあれですけども、ご検討いただいて、何か数値を出せるようなところがあればお願いしておきたいと思っております。

【桑原委員】 先生がおっしゃったように、特にどこが問題なのかという。例えばこの都市部というんですか、宇治市でも私が今住んでいるのは町のど真ん中に住んでいるわけで、その

辺が問題なのか周辺の問題なのかとか、あるいは乗り物の問題なのか。ほんとうに個人が勝手に大量生産でなれているのが問題なのか。その辺のポイントを、力点がどこにあるのかということを確認しておかないと、後々まんべんなくいろんなことをあれもこれもと、あまり個性が出てこないと感じます。

【高原部会長】 またそういう工夫をお願いできたらと思いますので。

ほかに何かご意見。全般的な今のような意見でも結構ですし、個別の説明いただいた中でも結構ですので、自由にご意見いただければと思います。

【吉田副部会長】 吉田です。今、城南衛管で剪定枝のチップはやっておられますね。あれは私もこの間も注文したんですけども、ものすごく人気があるんですね。だから、早く注文しなかったらなくなるというような感じで。あれはものすごくいいと私は思うんですね。私は茶が専門ですけど、茶畑にまけばマルチのかわりになって草押さえにもなるし、後々自然に腐るのでね。だから、ああいうやつをどんどん、大いに進めてもらったらありがたいなと思っているんです。

【高原部会長】 何かコメントございますでしょうか。

それは農林の出てきたものをチップにして、木材のチップ化などですか。

【吉田副部会長】 街路樹の剪定枝です。

【高原部会長】 街路樹ですか。なるほど。

このごろ、間伐材のチップなんかもやっていますし、そういうのを。

【吉田副部会長】 そうですね。

【高原部会長】 どうぞ。

【澤田ごみ減量推進課長】 ごみ減量推進課の澤田と申します。よろしくお願ひいたします。

剪定枝のチップ化でございますけども、基本的には、造園業者さんとかが剪定されたものにつきましては城南衛生管理組合のチップ化の施設のほうに搬入されております。ただ、一般の家庭から自分のところで剪定をされて出される場合は、基本的には可燃ごみという扱いを今現在しておりますので、ごみの減量と資源化を進めるという意味で、分別品目の拡大について今現在検討させていただいているところでございます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

ほか、何かございませんか。

【佐原委員】 ちょっと今の関連ですけど。佐原です。宇治市のごみ減量化という部分でちょっと、私、全然認識がないんですが、岐阜の可児市なんかにおけるとEM菌を使ってどうのこうのとか、またコンポストの利用ですね。市民レベルでいろいろとごみ減量化という部分での運動といいましようか推進といいましようか。あと、宇治市の場合、現状というのはどのような。例えば市民レベルでどのようなことをちょっとお聞かせ願ひたいんですが。

【澤田ごみ減量推進課長】 ごみ減量推進課の澤田ですけども、宇治市の場合、市民レベルの運動につきまして市のほうですべて把握しているわけではございません。ただ、先ほどのコンポスト等による堆肥化につきましては、市のほうで制度として購入助成という制度を持って

おりまして、それを市民の方にご利用いただいて資源化に努めていただいているというところでございます。あと、再資源化でいいますと、廃食油の関係で、グループを結成されて廃食油の回収に取り組んでおられるところもでございます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

【吉田副部会長】 今のコンポスト、あれは今でも補助があるんですか。

【澤田ごみ減量推進課長】 コンポストにつきましては1世帯につき2台までという制約がございますけども、引き続き制度としては持っております。

【吉田副部会長】 ただ、それがあまりみんなに啓蒙されてない。知ってる人は知ってるだけで。

【澤田ごみ減量推進課長】 啓蒙といいますと、どうしても私ども、市政だよりを中心とした広報という形になるんですけども。今現在、古紙回収に取り組んでいただいている町内会、自治会、それから育友会等にもチラシ類等を入れさせていただいて、ぜひとも住民の方に広報いただけるようにということもさせてはいただいているんですけども、知らない方も確かにいらっしゃると思います。

【桑原委員】 今みたいな問題が一体どこまでいって何が課題で残っちゃっているのか、そこがポイントアウトされないと、常に一生懸命やろうよという話で、一般論で終わっちゃうという感じがしますよね。その辺をもう少し、せっかくなさっていただいているんだから、こういうことをやってきたんだけどこれはこういう問題が起こっているともうちょっと具体的に書いていただくと、現状の問題点がはっきり出てくるんじゃないかなと思います。

【高原部会長】 今のコンポストの補助金も、例えば今のご意見でいうと、どれだけ市民が利用しているかというデータがあると思うんですよね。もちろん予算があるんでしょうけど、予算の範囲で十分に利用していただいているというのか、利用の予算がこれだけあるのに半分しか利用されてないとか、そういうところがはっきりすると、そこに力を入れるのかどうかというところが。宣伝するにもお金が要るわけですから、お金をかけて宣伝するのが得なのかどうかというところのバランスだと思いますので。今のご意見がそういう意味かなと思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

【桑原委員】 それと、個別のことでいいですか。この、あれで見ていた自動車対策というのがわりと出てきているんですけど。例えばオートバイとかスクーターとか、これが結構排気ガスをまき散らしているんですよ。この辺の対策はどうなっているのかなというのと、それから、先ほど申し上げたヒートアイランド、これは私の住んでいるエリアなんか木がほとんどなくて、駐車場はどんどん増えてくるし、マンションができりゃ屋上から熱は出すしとかで、こういうものに対してどういう取り組みがされているかよくわからないんです。それが一体今後どういう力点を置いていくべき代物なのかということも、はっきりさせていただきたいと思います。

【高原部会長】 今のご質問、まず1つは、車、特にバイクですけども、この辺に関して何かございますでしょうか。バイクの規制というのはなかなか市レベルでできるのかどうかわか

りませんが。何かコメントいただけることはございますでしょうか。もう少し大きく、排気ガス一般のことでも結構ですけど。

【福田市民環境部理事】 福田でございます。済みません、ご質問の内容が、申しわけございません、もうひとつよくわからなくて、ちょっと。

【高原部会長】 バイクは特に排気ガスがあるんじゃないかということで、その辺の大気汚染対策はどのようなことが行われているかというようなことだと思うんですが。

【桑原委員】 例えば、聞いていると、バイクでもハイブリッド型のバイクが来年ぐらい出そうとかいう話があったり、いろんな話が出てくるわけですけども、そういうものを受けたときに一体どうするのかとかいう問題もありますしね。それから、できれば税制の面で何か電動自転車に振りかえさせるとか、いろんなやり口があるだろうと思うんですけど、その辺がこれの中ではあまり出ていないから、オートバイとかスクーターは、これは無視する社会なのかという、あるいはやっぱりまじめに考えるべき話なのかどうなのかと思うんですけどね。

【福田市民環境部理事】 福田でございます。バイクの関係も含めてですけども、先ほどお示ししました地球温暖化の地域推進計画でございますけども、その中にも、申しわけございませんが、バイクの視点でどうするんだという形の記述はございません。今、桑原委員さんがおっしゃるバイクの関係で宇治市としての施策はどうなんだという形ですけども、非常に難しい観点だと思います。我々にしますと、バイクの関係等についても市民の方、事業者のほうにこういった形でCO₂削減には効果がありますよと。例えばハイブリッドに乗りかえましようとかいう形の広報、啓発はできても、いわゆる拘束力のところについては、一自治体とすれば非常にしんどいのではないかなという形では思っておりますけども。

以上です。

【高原部会長】 バイクだけではなく自動車、すべて石油で動いているものは二酸化炭素が出るわけですけども。何と何を比較するかという問題じゃないかなと思うんですね。例えば軽自動車で物を運んでいるところをバイクで運んだら、燃費がもっといいので石油の消費が減るといふこともあると思うんです。それで、今おっしゃったように、逆にバイクで運んでいるところを、短距離をバイクで運ぶような物を自転車にしたほうが、これは石油を全然使わないじゃないかと、そういった考え方の問題だと思うんですね。昔のアメリカのように石油を大量に使う大型の自動車も利用されなくなってきているわけですから。そういった中で宇治市の市民に対する啓発とかそういったことが、そういう考え方でできるだけ石油を使わないような方向性を何か探る視点が必要じゃないかということではないかと思うんです。

それから、もう1つご質問あったヒートアイランドですけども、これに関しては何かございますでしょうかね。現状、宇治市の場合、非常に大都会というわけではありませんけども、場所によってはコンクリートだけで非常に温度が高くなるようなところもあると思いますが。例えば屋上緑化とかそういった問題、対策等もあろうかと思っておりますけども、その辺、いかがでしょうか。

【福田市民環境部理事】 ヒートアイランド現象というのはここで記述で具体的に使ってい

ますけども、今、宇治市のほうの取り組みといたしますと、地域推進計画の中では文言としてはございますけども、具体的には宇治市の施策といたしましたら、現在では緑のカーテン、これがヒートアイランドとどうなのやというご論議があろうかと思っておりますけども、緑のカーテンにつきましても昨年度緒についたという形の中で、市役所の関係でしたら、議会棟といまして、ここが本庁舎で議会があるほうの太陽が丘のほうに向いたところですけども、そこに緑のカーテンを設置いたしまして、啓発も含めて宇治市のほうの一事業者としての取り組みをしているという形のものでございますけども。屋上緑化等についても、これも各公共施設あたりに屋上緑化をすればどうなのかという形のご意見等をさまざまいただいておりますけども、検討していかなん事象やという形のお答えはしておりますけども、現実、まだ実現していないという形でございます。

【高原部会長】 よろしいでしょうか。

【佐原委員】 例えば学校の芝生化というか校庭の芝生化とかというような部分でのヒートアイランド対策というようなことは、宇治市としてはどういう現状というかどういう認識をされているんでしょうか。

【福田市民環境部理事】 我々環境政策室のほうは、市民対市民での環境の総合窓口みたいな役割を仰せつかっているのかなという理解をしています。それと、もう1つは、全庁的な環境の窓口という形で認識しています。宇治市のそれぞれのセクションでそれぞれの取り組みをしております、今の学校の芝生化あたりについても議会のほうでもやったらどうなのかというご意見もいただいておりますけども、現在、担当部署は教育委員会ですけども、教育委員会のほうの方針なり方向性については、意義は理解はできるけども、今の現状では非常に維持経費を含めて困難だという形のご答弁を申し上げているという形でございます。

【桑原委員】 桑原です。今検討して難しいからというので、あれ、7カ年か何年か、長い期間の計画ですよね。そこで今検討しているから問題があるからと外していったら、結局とりあえず今やってることしか書くことなくなっちゃって、何も踏み込めなくなっちゃうと思うんですね。おおよその方向性というのをかちっと出しておかないと。その辺、どういうふうに考えていらっしゃるか、ちょっと。少なくともこの総合計画という視点から見て。

【高原部会長】 今のお話とヒートアイランドのことも排気ガスのことも含めてだと思っておりますけども、その辺、今後の中期計画、それから年度の具体的な計画、そういう中にどういうふうに盛り込んでいくかということだと思いますので。ここで現状と課題という意味では、今、桑原さんがおっしゃったようなヒートアイランド現象についても、これはなかなか、どれぐらい暑くなっているかという現況の測定なり、そういったことも必要になってきますので、またそれには経費の非常にかかることでもありますし、その辺、ちょっとまた何かデータ等がございましたら、こういう中に、もしお持ちのデータなりそれから近隣のそういうところのデータがあればそういうところに含めていただいて。

具体的な施策を進める中で、今ご意見ありましたような一つ一つの、ヒートアイランドのことで、例えばですけども、今、緑のカーテンですとか屋上緑化ですとか、それからもっと言え

ば、太陽光発電ですとかそういうものもあると思いますし、それが結局費用対効果でどうなるかという問題だと思いますので。その辺、またご検討いただいて、この中に今後細かい計画を立てる中で含めていただけたらと思いますし、また、そういう計画をいただいた中で具体的なご意見をまた聞かせていただいたらどうかなと思います。

【福田市民環境部理事】 部会長さんのほうからご意見賜りましたんですけども、私も1つのセクションですので、事務局のほうともご相談申し上げて、おそらく事務局からおしかりを受けますけども、トータルの現況と課題がどうなんやというようなところも集約もございまして、また事務局のほうと打ち合わせなり協議していったらと思っています。

【高原部会長】 よろしく願いいたします。ほかにありますか。

【高橋委員】 聞いていて、僕も言いたいことはいっぱいあるんですけどね。議会でやっているんですけども、例えば昨今も私も議会で質問したんですけども、公共下水道の普及なんですよね。これもやはりしっかりとしたメニューを持って、何年度計画でまだやるんやということも数値的なものを、私、議会で追及するんですけど。

今、宇治市が京都府下の23ある市の中で公共下水道の普及は何番目だと思います？ 16番目なんですよ。100%のところからすると16番目の市なのでね。これは何とかですね。前の市長のときは平成26年ぐらいで完全に下水道100%にするということだったんですけども、それがずっとおくれてきているんですね。こういったこともやはりこういうところを出していただいて、年次目標をしっかりと中期、長期決めていただいてやっていただきたいなと思うんですけども。

どうもこれ、第4次を読みますと、結局は総論で終わってしまっているということは現状なんですよね。この辺、本当にこの総計審でここまで追及してやるのかというのが僕は疑問なんですよね。そういう資料も出ていないでしょう、細かい資料。だから、桑原さんがご心配になるように「どこにあるねん。どこでそんなの書いてあるねん」というのが現状なのでね。ばくっとしたことは書いてあるんですけども。

今のCO₂の削減のことも、ほんとうは一生懸命やってくれているんですよ。そういう市民参画の。それもまた審議会があるんですよ。これ以外にまたパートナーシップ会議というので、市民参加でCO₂削減とか、そういう環境問題の部門があるんですよ。それとの整合性とか。

それから、市長がかわれば方針が変わるでしょう。総合計画審議会も、我々が審議する目標と、市長が「そんな方針しまへん」と言ってこっち側でこういうふうになれば、今の政府がかわると一緒に、パーセントがぼんと上がるのと一緒でね。どういうことなのかなというところが1つは課題があるんですよ。しかし決めていかならんということになると、ある程度のばくっとしたもので総計審は終わるのかなと。私はそのように感じているんですけどね。その辺はどうなのかな。こっちに来てもしかたないです。

私、先生の話はすごくいいなと思うんだけど。私も議会で森林の話をしているんですよ。森林面積があってCO₂削減にもものすごく効果があるやんと。宇治は60数%森林やないかと。

それでかなり削減目標にいけるのと違うかと。そしてまた、都市部でもそういう環境問題について非常に家庭部門とか事業者部門とかあるんですけど、そういうところで削減目標を立ててやればかなりの効果がある。プラス森林が大事やということは先生の持論だと思うんですけど、議会でも私もよく言うんですけどね。この総計審でも目標を持ってしっかりとやるのかなというのをちょっと聞いていただけますか。

【高原部会長】 というご意見なんですが、いかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。確かに高橋委員さんのほう、今ご指摘あったように総合計画ですので、やはりある程度総論的にならざるを得ない部分はあるかなと思うんです。ただ、これまでの総合計画には宇治市のほうはどちらかといえば総花的な記述になってしまっていて、じゃ、ここを具体的にこういうふうに進めていきますという視点が少し弱かった部分もあるのではないかと考えておりますので。できましたら今回は、中期と申しました、この前全体会でお示ししました3年なり4年の計画期間の中ではある程度、行政ですと財政の見通しも立てないことにはすべて、これもやります、あれもやりますというのはなかなか申し上げづらい部分がありますので、財政計画と少しそういう見通しを持って、じゃ、今の3年間なり4年間一定できるのはこういうレベルまでですよというふうな方向としてお示しできるのか、あるいは中身によっては数値としてお示しできるのか、そういうものを掲げさせていただけるような中期計画にしていきたいと。

それによって、その3年間なり4年間でどこまで到達したのか、もしくは1年ごとに総合計画審議会のほうにこの1年間の取り組みがこういう状況になっていますというふうなことをご報告させていただく中で進捗状況もご報告するなりして、じゃ、次こういうふうにするればいいのではないかとという多分ご意見を賜るのだろうというもとの、次年度の我々の行政内部の取り組みにそういったご意見が反映できるような、そういう仕組みにしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

【桑原委員】 そしたら、あるべき姿ときちっと書いておいて、そのかわり何年かして見て、これが何でできなかったのか、あれは金がなかったからと、それは市民に説明すればいいので。今までのとおりだと、5年後とか10年後に宇治市がどうなるのかなと思ってね。目に見えた格好でわからないんですね。方向性は極めて明確に書いていただいてよくわかるんです。だから、それはやっぱり個別にうまくいかなかったときは説明すりゃいいんじゃないんですかね。むしろあるべき姿をきちっと書いておいて。

【高原部会長】 今、幾つかご意見いただいた中で、例えば高橋さんの言われた5ページのところの公共下水道、16番目という話がありましたけども。一方、6ページのところでは、宇治市は全国平均、京都府平均よりもごみ排出量、1日1人当たりが下回っていると、こういうことも書いていただいているわけですね。ですから、いい面も悪い面も数字を挙げていただいて、そういう中から実際に重点的にやらないといけないというのが見えてくるんじゃないかなと思いますので。

また、悪い面というか、悪いといったらおかしいですけども、まだ十分できてないところを

こういうところに示していただいて、中期計画、年度計画を立てて、それが達成できると、ちゃんと計画が達成されたということになりますので。そういったちょっと問題があるような点を事前に、今ご意見ありましたように具体的に示していただくと、先々により効果が見えていいんじゃないかなと思いますけども。またそういうところもご検討いただければと思います。

いかがでしょうか。これ、一つ一つの個別のもよりもちょっと大きな全体の計画についてのご意見が中心だったと思うんですが。ほかにございますでしょうか。

時間もございますので、さっきのほう、もしなければ、次のほうに行かせていただきたい。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【高原部会長】 そしたら、次は、大分類の2のところですかね。そしたら、事務局のほうからお話しただけたらと思います。

【事務局（西岡）】 事務局の西岡でございます。

それでは、資料の10ページをごらんください。

大分類が変わりまして、2といたしまして「ゆたかな市民生活ができるまち」としまして、中分類の3つまで、14ページまでまとめて説明させていただきます。

大分類「ゆたかな市民生活ができるまち」、中分類1「住民自治の推進」、小分類1といたしまして「地域コミュニティの育成」といたしまして、ここでは地域のコミュニティの整備や地域サークル活動の育成を進め、ふれあいと共助を築く地域社会の構築を推進していくということとを記述させていただいております。

ページをめくっていただきまして、11ページ、中分類が変わりまして、「市民文化の創造」という分類のうち1つの分類がございまして「市民文化の創造・発展」といたしまして、本市では市民の自主的な文化芸術活動を積極的に推進しているという内容を記載させていただいております。

続きまして、12ページをごらんください。

ここでまた中分類が変わりまして、中分類3といたしまして「農林漁業・茶業の振興」といたしまして、まず小分類1の「農業の振興」といたしまして、ここについては宇治茶の生産、巨椋池干拓田での稲作、水田や野菜や花卉などの生産を行っており、営農環境が悪化している状況がございます。それらを解決するために、作物の生産振興や生産組合の活動強化、担い手育成などの推進を進めていますということを記載させていただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、13ページの小分類の2といたしまして「茶業の振興」とさせていただきます。宇治市は本市の象徴であり、全国に誇る銘茶の代名詞ともなっています。ただ、宇治茶を取り巻く状況は厳しく、今後も伝統的な製法を促進するとともに生産量の拡大や生産体制の強化、品質向上、消費拡大など積極的な取り組みを進めていますということを記載させていただいております。

続きまして、14ページ、「林業・漁業の振興」といたしまして、本市は人工林につきまし

ては積極的な間伐を行う必要があります。林業を取り巻く環境といたしましては、木材価格の低迷、外国産の大量流入など厳しい状況がございます。林業を因るためさまざまな対策を行っていくとともに、漁業につきましても、河川環境の浄化や淡水魚類の資源を育成する取り組みを進めてまいります。

といたしまして、とりあえず中分類3つ、以上で説明を終わります。

【高原部会長】 ありがとうございました。

ただいまの小分類3の「林業・漁業の振興」までですね。そこまで、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

【吉田副部会長】 吉田です。今現在、貸し農園ですか、あれの需要がものすごく多いですね。宇治市、このごろどうですか。市民農園と言うんですか、それは増えていますか。

【森田農林茶業課長】 農林茶業課の森田です。よろしく申し上げます。

今現在、市民農園、法律的に2つありまして、特定貸付法とそれから市民農園促進法という法律が2つありまして。私どもの所管しているところは特定貸付法ということで、市民農園は2カ所ございまして、それは北宇治中学の西側の農振の用地のところに2カ所ございます。それは去年とその前の年に1年に1カ所ずつ貸し市民農園を設けております。今現在、市民農園に対するご要望は、農家の方からたびたび私のほうにご相談に見えているのが現状でございます。

以上です。

【吉田副部会長】 その場合、周辺農地の方と市民農園を借りられる方とのトラブル、それは例えば農道に車で来られる。自転車、バイクで来て真ん中へ置いておかれると。そういうようなのもものすごく、周辺のほんまに農業をやっている方の迷惑、周りに支障を来していることも事実ですね。ですから、特定農地貸付法でしたら駐輪場とかそんなのはとれないんですね。市民農園整備促進法やったら駐輪場なりそれはとれるわけですけど。ただ、市民農園整備促進法やったら、ものすごく時間がかかるというか、規制があるので。なかなかしようかなという方も多分少ないと思うんですよ。けども、ものすごく借りたいという方のニーズがあるのが現実で、例えば巨椋池の農道の河川敷の隅にいっぱい勝手にやってはりますね。だから、それは何かといたら、場所がないからそういうふうにはるんだと思うので、もっともっと今の荒廃農地解消にも役立つと思うので、進めていただいたらどうかなと思ったりするわけなんです。

それともう1点、済みません。例えば13ページにお茶のことを書いていただいておりますけれども、トップの、確かに宇治市は他市町村に比べたら比べものにならないほど宇治茶に対して手厚い保護をしていただいているのは、私ども担当する者としてもものすごくありがたいと思っていますんですけども。

例えばきょうのこのお茶ですね。消費拡大で使っていただいているけども、ほうじ茶ですね。今までペットボトルがよう出てあったんですね。市長にも言ったんですけども、ペットボトルで使うようなお茶は宇治でつくってないんです。もっと地産地消でね。そこらのところも、「会

議するときはペットボトルを出さんといてくれ」と言うてお願いした経過があって、その成果で多分ペットボトルはほとんどのところの会議のときになくなっていると思うんですけども。けども、少なくとも緑色を出していただいたら、目に見えない消費拡大になると思うんです。それは小言ですけども。

ただ、宇治市は全国に誇れるのが1つあって、小学校、中学校の給湯室ですか、そこへ行ったらお茶が出る。それは全国どこの人が聞かれても感心されるわけですね。ですから、そういうのは教えてくれと言われる方も、私、会議に行ったらよく聞くんですけど。それは誇れることやと思うので、大いに今後よろしくお願ひしたいと思います。

【高原部会長】 ありがとうございます。

何か事務局のほうからございますでしょうか。

【森田農林茶業課長】 今、吉田委員さんからおっしゃっていただきました市民農園の件ですけども、確かに特定貸付法につきましてはいろいろな縛りがございまして、駐車場を設けたらあかんとか、それから、農家の方の道具、要するにくわとかそういう農機具を置くガレージというんですか、倉庫、それもつくってはいけないという厳しい縛りがございます。その反面、市民農園促進法につきましては、確かに縛りは緩いんですけども、京都府の許可も要りますし、そういう手続的なものもかかりますので、時間も相当かかります。その点で、今現在私どものほうとしましては、確かに市民農園のほうで市民の借りる方の利便性を考えると、やはり市民農園促進法のほうがガレージもできますし、そういう農機具の倉庫もできますし、こちらのほうが利便性が確かによいと考えておるんですけども。時間的なものと、それから京都府さんとの協議等、いろいろ手続的なものがございまして、今現状は特定農地貸付法による2カ所でやっているのが現状でございます。

【桑原委員】 桑原です。例えば、農業問題が仮に農業する人がいなくなって農地が荒れているということだけであれば、今、吉田委員さんがおっしゃったように、市民農場をうんと拡大していくと。そこでそういう問題を対策するよというのも1つの見方です。ただ、この場合、個人がやっているのは、ある時期に野菜がいっぱいできるわけです。みんな、それで、正直言って持て余しているところがあるわけで、隣近所に配りに行く。そうすると、次のステップとして、産地で使うというので、どこかでみんなそれを集めてきて、そういう畑を持たない人に売る仕掛けをつくってみようとか、何かそういう農業というのを少し違った視点で解決するというのも1つの手だと思っんですけど。その辺、トータルに何が問題で、あるいはどういうふうな方向に走っておられるかちょっとよくわからなかったんです。

それと、お茶の問題でも、やっぱり用途を開発しないといけないんですよ。あまり用途が新たに開発された話を聞いたことがないんです。一体だれがどうして何が問題なのかよくわからないので。ただ強化しよう、強化しようとか多角化しようとか何か言っているかもしれないですね。これは具体的に何が問題だときちんと。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長の五艘です。農業を実際おやりになった方の委員さんもおられるわけで、まことに僭越な話なんです。基本的には宇治市の農業が大都市の近郊農

業であることがやっぱり大きな制限されることになるのかなと思っておりまして、農業品としては例えばコスト的に引き合うのかどうかというのはやはり大きな問題かなと思っています。

それから、一般的な農作物からいきますと、例えば米は何とか自給という形は可能ですけれども、野菜その他の類はなかなか季節的なもの、佐原委員なんかは非常に頑張っておられるところ申しわけございませんが、シーズン物というのは非常に出ますけれども、では、年を通して地産地消という形になるのかというとなかなか難しい問題がございますので。

それともう1つは、この中にも書いておりますけど、農家さんが農業だけで専業されておられる方というのは非常に少ない。大規模な農家の担い手がないというような形で、非常に日本の近郊に抱えるさまざまな農業問題はやっぱり集約されているのだと思います。

ただ、一方では、お茶といいますのは昔ながら数百年、江戸時代からのそういう歴史がありますので、お茶といえば宇治茶というような形で日本人の心の中にそれは認識としてあります。「京都府で、宇治から参りました」と言うと、「あ、お茶のところですね」と。「宇治から参りました」と言えば、「ああ、京都ですね」とか「お茶の産地ですね」というような形でおっしゃっていただく。これは非常に茶の生産のみならず、宇治市にとって非常にありがたいことだということで、お茶のほうは非常に力を入れさせていただいておるわけです。

今度、政権が変わりまして、特に米の生産調整を含む米政策の見直しが、所得補償制度とかいうのが新たに導入されることになりまして、これは私どものほうの農林部門が常に言っております近郊農業で生活のできるようなそういう生産形態といいますか、産業構造になるようなことでやっていければ、これは1つの転換期になるのではないかと、こういうふうに考えております。概論で申しわけございません。

【高原部会長】 これも先ほどの、前のときの議論と一緒になんですけども、この現状と課題という中で問題点をやはりもう少し見えるようにしていただいたほうがいいのかなという気がいたします。例えばこのお茶の問題でも、13ページに書いていただいている中で、2004年で79ヘクタール、2008年は79.4と変わっていないと。その辺のところ、この変わっていないのがどうなのかと。いいのか悪いのか。それから、その前、例えば10年前、20年前と比べてどうなってきたいて、今現状横ばいであるのかということとをちょっと表現いただいたほうが。現状横ばいであるというだけで、宇治茶の産業にかかわっている方はご存じだと思いますけども、一般市民から見るとそれがどういう問題があるのかということがちょっと見えにくいのかなと思いますので。そういったところをちょっと工夫を、この現状と課題をまとめていただく中で工夫いただいたらどうかなという気がいたします。

【桑原委員】 桑原ですけど、お茶といえば、私、不思議に思うのは、たしか私の理解が間違いないければ、宇治茶という概念の中には三重県でつくっても宇治茶のブランドが入っていると。一体全体それと宇治市のこの政策とどういう関係なのかと。「周辺なんかどうでもいいよ。おれのところの町のことだけ考えりゃいいや」というのも1つの見方でしょうね。ちょっとその辺がよくわからないんですね。一体全体、相対的に宇治市のポジションが、三重県だ何だという中で落ちているのかどうかよくわかりません。

【吉田副部長】 確かに産地偽装の件からお茶もやり玉に上げられまして、「じゃ、宇治茶の定義はどうやねん」という、これは消費者からものすごく出てきますね。普通の人は、宇治でとれたのが、宇治茶やと。ほかは違うと思わはるけども、生産量がものすごく少ないのね。今、ここに書いてますように七十何ヘクタールしかないですね。私、前も鹿児島へ見学に行ったら、宇治の面積全部合わせてもこれは七十何ぼですね。あっちで1軒で200ヘクタールやっている。つかけはいて、全部乗ってやってる。あほらしゅうてやってられない。

国は大規模化、集団化には補助金を出すけれども、小さいところへは出さないという方針なんです。ですけども、ここらで生きていこうと思ったら、やっぱり高品質のお茶をつくらな仕方がないわけですね。ですから、茶だけじゃないですよ。野菜でも近郊野菜をつくっていかなきゃあないから、きめ細かな補助をしていただきたいというのはものすごく我々の望みなんです。

それと、今の定義の問題ですけども、せめて京都府産だけを宇治茶と言ってほしいと生産家は思うわけですね。ところが、やっぱり業者さんがいるわけね。業者さんが扱う量と京都府内の生産量と全然違うんです。業者さんに京都産だけしか宇治茶として使うたらあかんと言うたら、業者さんはつぶれてしまいますわ。

それと、廃藩置県で京都となったのは明治以降でしょう。けども、お茶の産地というのはもっともっと前にできたわけですね。宇治茶の産地というのはね。ですから、京都はお茶の集散地だったんです。それは周辺の奈良、滋賀、三重から集まってきて、それを業者さんが販売したやつを宇治茶と名乗ったわけですね。ですから、明治以降に決まった都道府県だけで縛りをつけるのは難しい。ましてや京都は公家文化やから、あちこちから全国から集まってくるので。今までは正直言ったら、業者さんが鹿児島から持ってきて宇治茶と売っていたんですわ。それではやっぱりあかんやろうと。だから、宇治を基点に半径何キロメートルか円をかいたら、奈良も入れれば滋賀県も入るんですよ。そうすると、何とか業者さんの扱っている量と生産量が大体プラマイゼロぐらいになるので、その辺で落ちついたわけです。

【桑原委員】 ようわかりました。そういう事実関係を踏まえて、一体どうするのかというふうに考えていかないと。今おっしゃったのは極めて現実ですわな。これだけ読んでいると何が問題なのかよくわからなくなるので。ようわかります。

【吉田副部長】 そうですね。ですから、我々の希望としては、やっぱり国は大規模化、集団化には補助金を出すけれどもそれ以外は出さないという方針やけども、せめて宇治はきめ細かな補助をしていただきたいというのが我々の希望であって。けども、現実に、今さっきも言ったように、宇治の場合、お茶に関してはいわゆる至れり尽くせりやっただいてるので、我々生産家はありがたいなと思っているのが現実です。

【高橋委員】 高橋です。この項目の中分類でも農林漁業と書いていますね。農林はわかるんですが、漁業なんですよね。漁業専従者なんて、宇治で昔1人いはったという話は聞いたんですが、今はゼロやと思います。ただし、宇治川漁業協同組合がしっかりと稚魚の放流をされて、どっちかという観光を主体とした漁業をやっている。項目を見ましても、何ページだか、

数行、10行にまとめられているんですが。言っていることが第4次総計のこの本と何ら大差ないんですよ。やっぱりもう一歩出たようなこと、例えば観光とジョイントするとか、それから第4次にも書いてあるんです。栽培漁業なんていう言葉を使っているんですよ。栽培漁業って、ほんまに栽培漁業をやる。それぐらいのアクションを起こすのかということ。

それから、河川が汚濁されていますということが書いてある。確かに生活雑排水が直接宇治川に流れとるのが今現状なんですよ。早くそれを、先ほどの公共下水道の話じゃないんですけども、せめて宇治川にはやはりそういう生活雑排水が流れないように。ましてや上流では流れない。塔の島付近に流れ込んでいるんですよ。これは早く解決せないかと何回も言っただけなんです。そういったものも網羅した総計審の計画を中期に、もっと短期でつくってほしいぐらいなんですよ。議会では頑張っただけで言っただけなんですけど、そういうことは。

それから、特に寒バエなんていう言葉がここにも出ているんですが、前の第4次に出ているんです。宇治は寒バエ釣りのものすごく有名なところなんです。ところが、そのハエがいなくなっているのが現状です。それで、魚の数の調査をなささいということも僕も言っているんですけど、おそらく宇治川から魚が消えるようなことが。外来種ばかりの、ブラックバスやブルーギルばかりの川になってしまうのか、その辺が非常に心配なんです。やはりこういうところにはもっと力を入れていただきたいし、中長期計画の中にも何か盛り込んでいただきたいと、そんなことを今思っておる次第なんですけども。それについて市民環境部のほうで何かあったらお答えしていただけたらと思います。

【森田農林茶業課長】 今おっしゃっていただいている宇治川のこういう問題ですけども、農林課としましては、宇治川漁協に対しまして稚魚の放流事業ということで補助を打っているところが現状でございます。一定その種類については、アユがメインですので、アユとかフナとかウナギとか、そういう何種類かの稚魚を放流しているということが今の現状でございます。

以上です。

【高橋委員】 高橋です。だから、今後はやっぱりそういう中長期とか数値目標を持って、やっぱり漁獲数も上げるんだとか、それから稚魚を放流するに当たってももう少し工夫をこらして漁協と一緒にタイアップしてやっていただく、そういうことが必要じゃないかと。そういうようなものも網羅していただきたい。

それと、今、吉田副部長さんからのお話に、茶業があるんですけども。実は以前に宇治、今、観光の話が出たので、観光農園という話が以前出ていたことがございました。これはもう頓挫したということで、今、宇治田原なんかで今後やろうかなとしておるんですけど。その辺についてはまた、吉田副部長さんの話を聞きたいし、宇治市としての考え方をですね。観光と茶園をジョイントさせて集客するという、宇治の活性のためにということが以前に出ておったんですけど、それがどうも頓挫したようなんですけどね。その辺についてちょっと今お考えを持っておられたり、その中長期の中にそれを織り込んでいこうとするのか、いやいや、もうやめましたというのか、その辺のところはどうなってるか、ちょっとお聞きします。

【高原部会長】 その辺、いかがでしょうか。部署はどこですか。

【五艘市民環境部長】 五艘でございます。観光の茶園ということじゃないんですけど、今、市のほうで別の部局ですけれども構想していますのは、宇治橋下流で太閤堤が発見されまして、そこをある程度もう1回市街地再開発して、新しく観光の拠点あるいはまちづくりの拠点というような形で考えていこうかということで。これは歴史まちづくりのほうで担当しておりますけれども、その中に、現況も宇治川べりに茶園がございます。

それから、古墳の遺跡という、古墳ではありませんけれども、明治になりました宇治につくりました宇治のわきの雅朗子（いらつこ）の遺跡、それから、新たに発見されました太閤堤。それから、何といたしまして京阪宇治駅の横という絶好のロケーションでございますので、宇治市の新たな観光の1つのハブといいますか、まずそこへ行っていただいて、いろんなことで宇治のどこを見ようかなという形で見ていただいているんなところへ行っていただく。それからまた戻っていただいて、次のところへ行っていただくという。

その中で観光茶園といいますか、市長の思いとしましては、宇治の高級茶の代名詞でありますよしずづくりの茶園といいますか、本ずと言っておりますけれども、春先になりますと、宇治では茶園に覆いをかける。上も下も覆い、すっぽりと覆いをかけて芽をやわらかくするという茶園の歴史があるわけですけれども、そういうものを実際見ていただく。また、シーズンには摘んでいただく。また、お茶のできるまでというのがある程度わかるようになる形で。実際その中で構想を今練っております。私のほうでは具体的な形でこういう構想でということは申し上げられませんけれども、他部局ではそういうことも今考えておりますので、また、この編の中の大分類5で、そういうことも1つ論議になろうかなと思っております。

【高原部会長】 ありがとうございます。

【高橋委員】 わかりましたけども、そういうシフトが大分変わってきたようで、観光主体になって、そこに、いい場所です。場所的に京阪の宇治駅の横のほうですから、近いということもあって、その近くに茶園もあるということからの接点だろうと思うんですけども。ちょっと主体が変わってきたと。従来の観光の茶園という形からは、以前から言うていた形からは大分変わったなと思うんですけども。その辺、吉田さんはどう思っておりますか。ちょっと聞かせてください。えらいこんなの、済みません。こっち側に聞くべきものをこっちに。専門家に聞かせてください。

【吉田副部会長】 観光、茶園に限定するの？

【高橋委員】 前、出ていましたやろう。

【吉田副部会長】 例えば田んぼでしたら、「うち、後継者ないからできないから、頼みますわ」と言うたら、あしたでもしてくれるんです。ところが、茶畑、「後継者がいないからしてください」と言うても、だれもしてくれる者はいない。それだけやっぱり手間がかかるんですね。ですから、茶畑が増えない1つの原因やと思うんですね。だから、ものすごく手間暇がかかるのでね。じゃ、だれがその世話をするんやと。やっぱり全く素人ではできないのでね。例えば覆いをするときでも、自分ところの茶畑とそこでやったりしたら同じ時期になっ

う。茶摘みも同じ時期になってしまう。時期が一緒なのでね。その辺が難しいので。もっと複合的な、茶畑もあります、ほかのあれもありますというふうにするほうが私は。

【高橋委員】 そしたら、今後、太閤堤を中心にした歴史まちづくりのところでそういうものをやられるということには大賛成ですか。

【吉田副部長】 大とは言わんけど、まあ、賛成ですわ。

【高橋委員】 ありがとうございます。結構です。

【高原部長】 ほかにございませんでしょうか。

【佐原委員】 佐原です。私は自分自身でお米をつくっている自称専門農家なんですけれども。私の田んぼのとらえ方というのは、田んぼというのはただ単にお米を生産する現場じゃなくて、やっぱり人と人がつむぐといいたいでしょうか、人がやってきて、子供も含めてね。そこにコミュニティみたいなものが生まれて、例えば一緒に汗を流すとか、そんなことによってパートナーシップ的な同胞心理的なものも、消費者とその農家とが生まれるというか。そんな思いで農作業に励んだらんですけれども。そんな意味合いも込めて、昨年、源氏物語千年紀という1つ大きな節目を迎えて、田んぼに色米を使って紫式部の横顔をアートしたんですけれども。

農業の振興という部分を考える中で、市民農園というお話が出ましたけれども、例えば市民農園の活動をつくって、全然話にならないと思うんですね。例えばその市民農園がどのように機能しているのか。私は詳しい話は知りませんが、例えばたくさんの方がその市民農園を使いたいので抽せんになって、例えば1年ごとに借りている人がかわるとか、あるいは2年スパンでかわっていくとか、そんなのはっきり言って、私なんかには言わせると論外の話なんですよね。

例えばその畑というものは当然いや地といいたいでしょうか連作障害という部分も出てきますし、また、例えば自分が口にするものは自分の手で、みずからの手づくり出すと。これが安心安全やということをお私日は日ごろ叫んでいるんですけれども、それを理解して、例えば特殊な肥料を入れている方とか、特殊な農法で自分の食べる野菜をつくっておられる方もいらっしゃるわけですね。そういう人たちにとっては、例えば自分が1年一生懸命土づくりからやって、実情は僕はちょっと知りませんが、次の年には違う人がその畑に入ってつくられて、自分が真心かけて土づくりした畑が人のところに行っちゃうというような、そんな制度の中では市民農園って名ばかりかなと、私なんかはそういう認識をしております。

巨椋池干拓田という大きな田園地帯がある中で、やはり干拓田にいかにか消費者というか市民の方が来てもらえるかという、何かそういう仕掛けというのが私は非常に必要ではないかなと思っております。農家の後継者問題等いろいろありますけれども、私が思っているのは、例えば後継者問題なんかの話があったら、自分の背中を子供に見せて、みずからが後継者というものはぐくむといいたいのか育てていかんとあかんやろうなと思っておりますので。人がどうのこうのというような部分ではないと思っております。

田んぼで遊びたいといいたいのか遊ばんとあかんといいたいのか、自分の土俵で、私はこの体型で決して相撲をとっていませんけれども、その土俵でね。随分とかたいですな、皆さん。やっぱり楽し

むという部分がなければあかんと日ごろ思っとるんです。施策という部分は確かに、じゃ、遊んでとかええかげんなという部分は御法度な部分がありますから難しい部分もあるんですが、ちょっと観点を変えて、何か農業施策とかそういう部分も見詰めてほしいなとか、日ごろそんなことを思っとるんですけれども。

いろんなとりとめのない話になりましたが、お聞きしたいのは、市民農園が今、数とかじゃなくてどういう。人に貸すという部分で、例えば私が聞いとるのが、1年間使って次の年から抽せんになってじゃないんですか。今、どういう現状なんですかね。

【森田農林茶業課長】 森田でございます。市民農園は、私、先ほどから言っています農林課がやっています特定貸付法によります市民農園が2カ所あるということで。今、佐原委員さんがおっしゃる、やはり農業というのは土づくりが大切ですし、それから始まっていい作物とかがとれるわけでございます。

期間につきましては、1年とおっしゃってられるのは、多分福祉のほうでやっている老人園芸ひろばですか。あちらのほうが多分期間を切って貸し付けをしている状態やと思うんです。私どものほうは、市と農家の人と契約を結んで、その中のそういうあっせんというんですか、それについては農家の方が直接やらはったり、そういう部門でいろいろその学区の方がやられたり、いろいろ形態があると思うんですけど。聞いていますと、今おっしゃっていただいているように1年で交代とかそれを待って交代とか、そこまでは私のほうは認識はしていません。聞いておりません。一応期間につきましては、私のほうは1年とかそういうのは聞いておりません。

【佐原委員】 じゃ、農家さんの判断で、あなたは例えばここは5年いいですよとか、具体的なそういう話というのはどうなっとるんですかね。

【森田農林茶業課長】 森田でございます。市と要するに農家さんと貸し付け、賃貸のそういう契約をしまして、期間につきましては、先ほど申していますように農家さんと借り主の間の契約になると思うので。

以上です。

【佐原委員】 わかりました。ありがとうございます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今、いろいろ意見をいただいている中で、私、ちょっと感じますのは、いろいろと委員の方からいただいている意見は、ある1部署によらない話じゃないかなと思うんですね。それで、事務局のほうとか市の担当の皆さんもお答えになりにくい部分もあるんじゃないかなと。それは今後の施策の中で、いわゆる縦割りというのがありますよね。その中で先ほどの観光の問題と農林業、漁業というような問題も、ふだんはそれぞれのところでしっかりやっていたというところですけども、その間での連携とかそういうものが、今、佐原さんが言われたように、ちょっと視点を変えたら新しい施策ができるんじゃないかというところが、おそらくそういうところから出てくるんじゃないかと思うんですね。

日常的には行政をやっておられる皆さんは法律に基づいてきちっと事業を進めていただい

ているというのは、そういう意味では行政の方の仕事はそれだけでも大変な仕事だなと思いませんけども、横とのつながりによって、今の観光とお茶の話とか観光農園とか市民農園とか、そういうものへの持っていき方が新しい見方でできるんじゃないかなと思うんですけども。そういう意味では、こういう施策を進める中で一つ一つの分類というのがありますけども、実際にそういうことをやっておられるのはあると思いますけどね。部署間の連携が非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。

私、前の総合計画のときにちょっと申し上げたことがあるんですけども、私の専門のところの森林の話ですね。これは林業という面では、森林についてのどう産業として進めていくかという問題がありますけども、非常に地球温暖化問題とかかかっていると。それが別々に動いていたらうまくいかないと思うんですね。

例えば14ページのところに森林面積を書きいただいているわけですけども、森林は二酸化炭素を吸収するというのは皆さん共通の理解かなと思うんですけども、実は老齢な森林は二酸化炭素を吸収しないんですね。若い森林が二酸化炭素を吸収する。これはちょっと誤解をされないようにお願いしたいんですけど、老齢な森林は要らないのかということではなくて、老齢な森林は森林で二酸化炭素を炭素として貯蔵しているという役目がありますので、両方重要などころがあるんですけども、二酸化炭素の吸収量からいうと森林の年齢が関係ある。

そういう意味では、この14ページの第1段落目のところなんかも、現在何ヘクタールあってということに加えて、林齢というのは林の年ですけども、林齢ごとの面積はどのぐらいある。若い森林があるから二酸化炭素の吸収量はこれぐらい、もしくは老齢化しているので二酸化炭素の吸収能力としては落ちています。そういう意味で今後施策として造林を進めないといけなとか、そういうところが数字で出てくると、先ほど桑原さんが言われたようなものが見えてくるんじゃないかと。これは私の専門からの一例でございますけども、そういうところで例えばこの林業と、こちらの一番最初のところにありました環境保全対策というところがリンクしてくる。これはリンクして当然なんですけども。

それから、後で話があると思いますが、ここにも書いてございますように、害虫によって森林が枯れる、シカの害によって森林が枯れるようなことが、今後やはり宇治川周辺の景観問題に大きくかかわってきて、周りの森林が枯れると観光客に対してどうなのかというようなことがありますので、そういった行政の中でもこの連携というのが非常に重要じゃないのかなという気が、いろんな皆さんのお話を聞いていました。

ちょっと私が今、1人申し上げて申しわけないんですけども、今の関係、ほかに。

【桑原委員】 とにかくやっぱり今おっしゃったように、森林の問題にしても農業の問題にしても、宇治の都市近郊農業は一体何なんだろうかと、その辺について説明いただけるとありがたいんです。

その個別のとちょっと違うところがあるんですけど。市民文化の創造とか発展ということです。私、四、五年しかここに住んでいなくてちょっとわからないですけど。ほんとうの宇治の文化というのは何なんですか。伸ばしていくべき過去の文化というのは。宇治田楽まつり、

あれはあったなといってよくわかったんですけど、それ以外にです。

たまたま私、伏見桃山に行ったら、御香宮なんかでやっているのを見ていたら、能を子供に教えている。それで、秋とか春には必ず子供が出てきて能舞台で謡曲をやったり仕舞をやったりしていて、「ああ、これは京都だな」と思ったんですけど。

一体宇治というのは何が宇治の文化だ。すぐ文化、文化と出てくるんですけど、宇治の文化というのは何かなのというのが正直言ってよくわからなかったものですから、ちょっとご質問案ですが。ここに書いてある文化というのは極めて一般的な、どこの町でもあるような話で、ほんとうに宇治の文化で何を育てようとしておられるのかよくわからなかったの。

【高原部会長】 この辺、難しいあれかもしれないんですけど。何かコメントございますでしょうか。

【五艘市民環境部長】 五艘でございます。文化といいますと、最近でいいますとあまり良い意味での言葉はないんですね。特に関西なんかはね。文化包丁とか文化住宅とかというのは。いわゆる今の時勢に合うのが文化ということでとらえがちですけども、私らはそういうふうには思っていないんです。

といいますのは、宇治というのは、まずは歴史的には1,500年ほどあるその中で、どの年代あるいはどこの場所、それから人物的にもなんですけども、あらゆる切り口を持つとそこに宇治という町が出てくるわけですね。例えばスタートからいいますと、宇治橋は日本最古の橋ですし、それから宇治上神社は日本最古のという、そういう古い歴史的なものもありましょうし。それから、はるかいろんな時代を通じまして、どこかで宇治、宇治というのが出てくるわけですね。近世は近世で、また宇治の里という形で江戸時代の遺産をそのまま継承して使ってくると。我々、まずはそういう古いもの、いわゆるもとの宇治のバックボーンというものを残すことがまず1つだろうと思っています。

それで、今ですと、お茶と観光の宇治という形でキャッチフレーズがございましたけども、1つとしては、次にやっておりますのは、源氏物語のまち・宇治ということです。これは宇治十帖の舞台であるということでリニューアルをしているんです。これは私ども、誇っていいと思うんですけども、去年、源氏千年紀というふうに京都府、京都市はやりましたけれども、宇治市では申しわけないですけど20年前からそれをやっておりますので、別にうちが本家だと思ったりもしているんです。それから、おかげさまで紙幣が登場しました。平等院のまずは10円玉に始まって、一万円札、二千元札という形で宇治あるいは源氏物語の関係が、鳳凰とか出てきています。それから、もう1つは、太閤堤という形でですね。歴史とそういうものがあるいろんな形で微妙に、あらゆるところで歴史が顔を出し、また現在いる人、それから宇治茶、そして宇治川の流れというのがずっと続いていくのが私は宇治の文化、まずはよそが得ようとしても得られない文化だと思うんですね。これが京都市宇治区であれば、これは今の状況はないと思います。宇治という、京都市から10キロ離れたところにあったということがそういう文化を開いたと思っております。

ですから、私はこれを残していく中において、それが私たちの生活の中にごく普通に溶け込ん

でいくようないろんな生活、例えばお茶を飲む、それから、宇治しかない茶のつくり方、よし
ずがあって、それから、宇治しかない作物ができるとか、商工ですと、あるいは農林ですと、
そういうものがずっと続いていくというのも1つの文化だろうなということで。たまたま形と
して残っているのが田楽という形で新たにつくっていかうと。

そういうことをやっておりますので、いろんなことをとにかく今、桑原さんのほうから何が
というような形なんですけど、そんな何がということは実は申し上げられないんですけども、
こういうものがずっと続いていますよということで、ちょっとお答えになっているかどうかわ
かりませんが、そういうふうに思っています。

【桑原委員】 それ私、気に入って、ここの町へ、東京の家を売っ払って住んだんですけ
ども。市民文化という面から見ると、今おっしゃったのは全部当たっているんです。それが気
に入ってきたんだから、市民文化って一体何なのかなと思うと、ほとんどよくわからなくてで
すね。それはどこかへ行けば、金沢何とかだ、やれ何だといろんなのがあるんですけど、ここ
の市民文化って何なんだろうかなと。

【高原部会長】 これは、こういう議論をし出すとずっと続く話かなと思いますけど。今お
話ありましたように、そういったある1つのものがこれが宇治の文化だというものではなくて、
産業から、宇治のお茶から宇治川周辺の景色、宇治川だけじゃなくて周辺の森林も、それから
巨椋池の跡の干拓地、そういったものも含めて、人々の生活も含めたそれ全体が文化じゃない
かなという気がいたしますけども。それがやっぱり独特の、先ほどご説明あったようなほかで
は得られないという意味では千数百年の歴史があるというところが、それが脈々と続いている
のが文化じゃないかなと思いますけども。この辺は人によって認識も違うでしょうし、議論し
出すと1日かかってもできない問題かなと思います。

ありがとうございます。

ほかに何か。個別のことでご質問はございませんでしょうか。

時間もございますので、次のところをお願いしたいと思いますが。

お願いいたします。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

そうしましたら、15ページをごらんください。

中分類の4といたしまして「商工業・観光の振興」、続けまして「勤労者福祉・消費生活の
向上」、また「男女共同参画社会の形成」までまとめて説明させていただきます。

まず、中分類「商工業・観光の振興」としましては3つの小分類で、「商業の振興」としま
しては、現在ちょっと経済事情で小売業が厳しい経営状態にさらされております。市としまし
ては、商店街や小売業の活性化に向けた施策を取り組んでおります。

続きまして、16ページ、「工業の振興」といたしましては、市内の基盤整備のおくれや住
宅開発の進展、また、まとまった産業用地の不足などによって産業にいろんな課題があります。
市としましては、宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場などで企業を育成
する取り組みを進めております。

続きまして、17ページとしまして、「観光の振興」とさせていただきます。こちらにつきましては、宇治市は源氏物語をテーマとしたまちづくりを推進し、今後も観光基盤施設の整備、観光資源の開発、観光客の多様なニーズを的確に把握しながら観光振興を図っていくというふうな取り組みを進めております。

続きまして、18ページといたしまして、中分類が変わりまして「勤労者福祉・消費生活の向上」といたしまして、「勤労者福祉の向上」といたしまして、勤労者の福祉施策を充実を図るとしております。

続きまして、19ページに移らせていただきまして、小分類「消費生活の充実」といたしまして、消費者保護の観点から啓蒙と相談の両輪の事業を進めてまいります。さらに、関係機関との連携も図って進めることを記載させていただきます。

次、20ページ、ここで中分類が変わりまして「人権尊重社会の実現」といたしまして、小分類「人権教育・啓発の推進」としております。本市では人権という普遍的な文化を宇治市において構築することを目的に、宇治市人権教育啓発推進計画に基づく取り組みを進めております。

続きまして、次、21ページをお願いいたします。中分類「男女共同参画社会の形成」といたしまして、「男女共同参画の推進」としております。こちらについては宇治市男女共同参画計画（第2次UJIあさぎりプラン）を策定し、施策の推進に努めております。

説明は以上です。

【高原部会長】 ありがとうございました。

幅広いところに及んでおりますけども、「商業の振興」というところから、ご意見ございましたらお願いいたします。

【西江委員】 今は21世紀で、21世紀はバラ色の世界だと我々思ってずっと来ていたんですが。ふたをあけるとそうやなかったと。縮小経済に入っていったし、高齢化が進んだと。したがって、この第4次計画まではバラ色を求めた計画でよかったんですけども、それが第5次もバラ色段階で、達成率は、先ほどおっしゃったように目標に対して達成率が低かったら、失われた第5次計画の10カ年やったなと言われなくて済むように、我々、責任があると思うんですね。

一方、方向づけというのは、やっぱり市のすぐれた頭脳の方もやっていただく必要もありますが、委員に選ばれた我々も大変な大きな責任があって、ここでネタを提供しないと事務局も書きようがありませんので。そういった意味で、商業と工業に対してもうちちょっと突っ込んだご意見を申し上げたいと思いますが。

1つは、失業、倒産、それから生活保護、自殺と、こういったことも宇治市は例外なく悪化していると思うんですね。したがって、それをどうしてもセーフティネットで上へも求める必要がございます。それ以外に底辺、下を支える必要があり、総合計画の中へふんだんに盛り込まないといけないんじゃないかという気がいたします。

先ほど言いました高齢化社会が進んでいますし、2010年、23%が65歳以上という予

測が出ていますね、全国的にですけども。宇治市は若干若い都市でありまして、数年おくれると思いますけども。それが2020年になったら、これは29%、ほぼ30%。2040年になったら40%に近いんじゃないかと。そうなってきたら、町を見渡したら、もう仕事もやめて地域を探索している人がたくさんいることが想定できます。

現に今も御蔵山とかそれから折居台といったところが高齢化が進んで、言葉は悪いですけど、過疎地では限界集落と言いますけども、限界団地のような現象が起こって。郊外にスーパーができたために地域の最寄りのお店がなくなったということから、買い物難民ということが言われておりますが、これも宇治も全く例外ではありませんし、この現象はますます進むんじゃないかと思います。

そこで、それをなくすようによろしく考えてくれと言うたのではちょっと無責任なので、ネタを提供しないかんわけで。我々、商工観光課のご協力をいただいて、歩いて暮らせるまちづくりという方向で、これは青森から始まったことで、コンパクトシティの方向、それから歩いて暮らしてという、これは全国的なトレンドなんですね。その方向に沿って。

宇治の場合、それに何かを、駅もたくさんあるし、1つの駅にまちづくりを集中するわけにはいきませんので。駅が14ありますね。近鉄、京阪、JR、それから京都の地下鉄を入れたら。その中で黄檗駅なんかは2つ駅もあるし、宇治でも2つ駅があるし。それはグルーピングしたら8グループになりますよね。駅周辺がコンパクトなまちづくりということで、その界わいで生活が、歩いて暮らすということができないかなというのは、幾ら郊外にスーパーができたって、駅を利用しないというのはありませんし、ましてやモータリゼーションから公共交通機関を利用しようというさっきのCO₂削減の方向でもありますのでね。

そういう方向からいったら駅周辺を、大きな、昔のような再開発計画なんて言ったって、全国的に見て失敗事例がうんとありますのでね。そういった実現不可能なことよりも、また、やったためにかえって着想が外れてマイナスからスタートになるよりも、今まであまり手がつけられなかったこと、ゼロ地点からのスタートということが言えますのでね。したがって、その周辺をかつちりまとめるような現実的なプランをこの総合計画の中に盛り込んでいただけないのかなと。そのためには商工観光課さんも商店街の調査を今現在やっておられますし、年度末には、3月にはできると思います。

我々商工会議所のほうは市民のいろんなアンケートを聞いて、1つの方向として、歩いて暮らせるという標語をつくりました。これは全国的なトレンドでもありますので、その方向は間違いないと思いますので。そこでいろいろ意見が出てまいりますので、そういったものをこへ盛り込んでいく。市民の声ですので。また商業者の声でもありますのでね。そういったものを盛り込んでいただいて、具体的に、むしろ夢とバラ色やという、イバラの道にならない、これのほうがもっと大事だと思いますので、そういったものを打ち出せないかなと思います。それからまた、工業ですけども、限られた、森林が50%と先ほど言ってらっしゃいましたけども、市街地はほとんどいっぱい宅地開発の場所もない。ましてや工業立地をこれ以上増やすところはなさそうですし。そこで、それでもしたたかに宇治市は生きていけないけませんので、

それをこうしてああしてと。フェニックスパークのようなああいったたまたま大きな敷地が
あって、それをうまく住宅にならずに工業の生産地になって、雇用も確保していただいてという
ことで、これは大変な成果。それと同じパターンが次にどこかあるかと。

そして、よく考えたら、業種的に見たら、製造業というのはほんとうに新陳代謝が激しいで
すよね。液晶パネルだって旧型の液晶パネル製作プラントは中国へどんどん中古品を売ってい
るというような状態で、また日本は新しいことに取り組んでいくという。特に農業よりも商業
よりも何よりも製造業の新陳代謝が激しいんだということに着眼したら、空き工場が出てくる
やろうし、そういったものを先ほどの大きな規模では日産跡地のような、小さな規模でもそう
いったものを見逃さずに、工場適地としてネットで紹介するなり、そういったものをきちっと
埋めていくということ、それに対して、槇島の水道もきちっとつきましたので、いろいろ生産
のためのインフラは最低限のものがありますので、プラスアルファのものをここで盛り込んで
いただくようなこともやっていただく。何よりも2006年のときには、今は下がっているで
しょうが、7,700億の出荷額でしたし。当市の最大の産業でもありますのでね。宇治市の
将来は伸びない。要は成長戦略がなかったら福祉ありませんのでね。そういったことを盛り
込んでいただくようなネタを、我々ちよろちよろ勉強したり商工観光課とも相談しもって、こ
こでまた、あと数回あるようですから、発言してまいりたいと思います。

ぜひとも市民なり商店街の意見を反映していただくような、具体的な実現可能性の高いよう
にお願いしたいなと思っております。あえて向こうに行くというより、こちらの我々の答弁の
ほうが大事かと思っておりますのでね。

【桑原委員】 桑原ですけども。大賛成で、特に商業の場合、私、宇治橋通りに住んでい
んですけど、あそこを見ていると、歩けるような状態じゃないですよ。ばんばん車が通る。
私の友達なんか観光に来るなり全然あそこを通さないで違う道を歩かせるわけです。全くおっ
しゃるのと違う方向に行っちゃっているわけですね。町なかは怖くて歩けない。というのは1
つあって。

それともう1つ、違う視点から見ますと、商店主がたるんでいると思います。要するにまじ
めにやっているというのは、日曜日になると店が閉まっちゃっていて。要するにお客さんは何
かという、観光客がすごいお客さんなんです。ところが、地元で日常的にやっているだけ
でね。多分これ、分析していったら、有名な観光地の中で観光客が金を落としているのが一番
少ない町なんじゃないかと。これは伊勢神宮のところに行っても、でかい商店街がありますし、
彦根でもそうですし、いろんなどころにあるわけですけどね。あれから見ると、いかにお粗末
で。そこを重点強化したら、少なくともあそこの町は立派な商業が成り立つんだとか。ただ、
こいつは特性があるから、おっしゃるように歩けるまちということで六地藏はどう、大久保は
どうか、そういうブロック単位で落としてみて、ここをどうやって立て直すかという視点が
大変大切じゃないかなということですね。

【西江委員】 今ちょっと考えておりますのは、中心市街地活性化ということで全国的にや
っていますね。昔は手を挙げたらほとんど認可されたけど、今は選択と集中で、これはいける

というものしか総理大臣が認可しないと。今度民主党にかわって、どうなるやわかりませんが、おそらくそれは続くでしょう。それで、それやったら宇治市域に1カ所、だれでも想像したら宇治橋通りとか宇治橋周辺と、こうなるんでしょうけども。それは夢と先ほど言いましたけど、夢とバラ色ばかり追いかけてどうなんだと。それやったら、最低限歩いて暮らせて。

それで、例えば具体的な数字を言うと、時間もないんですけど、2,500平米の会議所、前にできたんですね。それが2,500平米。ところが地元資本のスーパーは700平米とか500平米ぐらいです。どちらがいいかという、我々、私も近所でしたので、年寄りが通っているのを見たら、「最初は珍しくて来たけども、毎日の買い物するのは、ずっと野菜の売場を過ぎて総菜売り場へ行って、しもた、大根買うの忘れた。また戻らな」。こんなこと、毎日毎日かなわんで。くるっと回ったらできる。日ごろのお客さん、毎日来はるわけと違う。私ら夫婦が食べるだけやらな、くるっと回って買い物できるということは。

何やったら2,500平米規模が5軒あるということは、それだけの商圈の購買力を吸っているわけですね。それやったら700平米、500平米規模の地元スーパーが四、五軒あるほうが近いし歩いて暮らすまちづくりになるし、むしろ車で行くよりもショッピングカーを引っ張って行けると。そのために、さっきおっしゃったように、道路もそんな大きい道路はすぐに、最低限、高齢者が買い物するのに安心できる程度には。

お年寄りは言われるんですけども、大体500メートルぐらい、大体徒歩10分ぐらいの範囲を定年後散策してはるんやと。フランチャイズの飲食店に行くんじゃなくて、バイパス沿いのそこらのところで昼飯を探してはるんですね。きょうは産業会館のところへ行って、きょうはどこどこでと。それを見ていたら、ひょっとしたら、これからまた昔のような、全くスタイルは変えないかと思えますけど、喫茶店がまた復興するのと違うかなと。ちょっと話し相手の顔見知りのところでね。そういったことから、方向性としてこれは岐路にあるんじゃないか。むしろ地元が今後存続できるような、また活性化できるような、スーパーは今苦しんでいますしね。そういった方向性が出せるのと違うかなと、その調査結果を期待しているんですね。

【桑原委員】 間違いないと思います。ただ、商店主自体、いい指導者をつけないとだめですね。

【西江委員】 それで、やっぱり、どこかやり出したらところからやったら、会議所を僕はようお手伝いするんですが、やっぱり当事者参加意識がなかったら、持続可能なものは、どんなことでもそうですが、まちづくりをやった、後ほったらかしではいけないので、当事者がちゃんとメンテナンスして維持可能なやつをしないといけないと思いますから、当事者意識の高いところからお手伝いして、小さい駅の周辺だって、我々町内会と駅商店でやるでということになれば、宇治市と我々のほうでお手伝いしていくべきやないかと。できるところから具体的にやっていくべきじゃないかというのは、昔の商業計画からいうたらなじまへんか知りませんが、今後イバラの道を歩まないのだから最低限のものをしようと思ったら、むしろ実が上がったほうが市民には歓迎されるんじゃないかと思えますので。

【高原部会長】 20世紀の成長だけのという社会の物の考え方から、21世紀の、今おっ

しゃったようないわゆる循環型社会なり持続可能な社会という意味からすると、やはり成長ばかりじゃなくて、小規模な発展といいますか、それぞれの地域でできる範囲の発展というのが、1つ大きなアイデアとしてまちづくりの方向についておっしゃっていただいたんですけども。

【西江委員】 これはちょっと建設都市整備部会とクロスオーバーしますけどね。ちょっとそこらはうまく。

【高橋委員】 この間言うたように、影響でもええやないね。

【高原部会長】 私も今聞いていて、先ほどちょっと申しましたことと関係して、やはりそれぞれの部署だけではなくて、ここの我々のこの環境のところとほかの市民の意見も、そういうところのクロスも必要なんじゃないかなという気がいたしました。

【桑原委員】 1つご質問なんですけどね。工業の場合とか、何かやっぱり地域特性がないと、これはいろんな地域が企業誘致をやっているわけですから、宇治ならではの特性を持たせないと、私は難しいだろうと思うんですね。それは何が武器だというので、目先に見えるのは、ある意味ではお茶という問題の加工業とかこれの開発センターとか、何かそういうものの集積地になるというのは何となく素人目に見るとわかりやすいところなんです。それ以外に何とかアイデアをひねり出して、宇治へ行ったらこういう集積地が楽しめるのかとか、何かそれをつくらないと、これは難しいと思います。

【西江委員】 そうですね。スーパーも、実は首都圏のバイヤーと宇治の産物とでお見合いしているんですけども、向こうもこの競争時代になっていますから、企業間競争と違いますよね。店舗間競争なんです。こっち、例えばAのスーパーにはない物がなかったらBのスーパーは生きていけへんのやという切実感から、限定商品が欲しいんですね。ナショナルブランドじゃなしに。ここでしかつくれないものを探します。したがって、それを好機と思って、宇治はお茶ですから、とりあえず宇治の加工食品を突破口にした入り口で交渉しています。

もう1つは、これも思いつきなんですけども、お茶というのは、専門家じゃないので、間違ってるかもしれませんが、ある学者に言わせると、ハーブの頂点が緑茶であったり紅茶というんですね。そんなのやったら、全然全く違うことを手がけたって地域性もありませんので。それじゃ、ハーブで何か芽が出ないやろうかということで、我々、ハーブの栽培をする、で、どうやって加工するかということもやるということに、ちょっと種まきはしとるんですけどね。まだ目途も全くついていませんが。そういったことで、京大の先生あたりも、また主婦まで、いろんな層が入ってきています。そういうことで、お茶に絞らずに、もうちょっと宇治のお茶を中心にちょっと広げたいなというのは、おっしゃるとおり願望なんです。

【高橋委員】 高橋です。工業なんですけど、今、そういうことがお話がございましたけども、宇治市には産業振興センター、フェニックスパークの整備で宇治産業振興センター、またベンチャー企業育成工場なんかできて整備をされておるんですけどね。きのうかきょうの新聞にも出ていたんですが、産官学の見直しということが言われていて、そういった工業部門においても、やっぱり先ほどの話の中で、政権がかわればそういったことも廃止というようなことが出てくると、方針も、このすべてのものがそうなんですけど、先ほど来ちよろちよろと私

が出しているんですけども、この総合計画審議会にも影響があるのかなと思ったりするんです。

また逆に、あの前原国土交通大臣が今度は観光に力を入れるんだというような言葉を言っておられる。じゃ、これ、先ほど部長がお話あった太閤堤にはかなりのお金を出していただいて前向きなことが政策的にできるのかなと思ったり。非常に不安定要因がようけあるんですけども、進路をしっかりと、その辺も含めてこの総計審は当たっていく必要があるのかなというようなことを今感想を持っておるんですけども、市当局としてどのようなお考えがあるのかなと思ひまして。よろしいでしょうか。

【高原部会長】 今のことでいかがでしょうか。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。まさにおっしゃるとおりで、政権交代によって国がどういう方向で進まれるかというのが一部分は出てきている部分もありますが、大半はまだこれからというところで、見えない中で、我々も即来年度の予算編成をどうしようかということも非常に現実の問題として大きくなってきているような状況で。この総合計画をまとめていきますと、この一、二年の間には新しい制度や大きな方針転換など明らかになってくるのかなとは思いますが、それと並行しながら市としてのまちづくりをどうするかということは非常に難しいというのが今の率直な感想です。

とは申しますものの、我々はやはり市民の方にとって一番身近な役所、行政ですので、市民の方の生活というところをどう支えていき、どういうふうに市民の方とこの町をよくしていくのかという視点でも考えていかないといけないので。国は国として大きいところの施策をお示しになれるであろうけれども、そういう意味で皆様方とのかかわりの深い役所としてはどういう方法でいくのかということは十分にこの総合計画審議会の中でもご議論を賜りながら、我々の進むべき方向、宇治市のあるべき姿をつくり上げていくとか定めていく必要があるのではないかと、今のところはお答えできるとすればそういうところでございます。

【西江委員】 関連してよろしいですか。国の方向性ということで。特区はどうなんですかね。続いてやっている方向なのか。国のことやから、それは直接関係ないのかもしれませんが。市としてどう見通されているのか。何かの決め手となればね。

【岸本政策経営部長】 構造改革特区においてですが、おそらく地域主権という言葉なり地方分権、さらに地域に主権をとということを政府のほうは盛んにおっしゃっておられますので。今までは法律の縛りがあって、その縛りを緩やかにするための制度として特区があったと思いますので、今後それがそういう法律の縛り、枠づけ、義務づけとかいうものを外していこうというのが国の大きな考え方のようなので。そういう意味では特区というのがおのずとなくなっていったら、地域が主体的に物事を判断して考えて取り組んでいくという制度に国のほうは改められるのではないかなと予測はしますが、今、これまでの構造改革特区の制度がどうなるという正式な通知なりは国からはいただいておりませんが、私としてはそういう方向になるのではないかと予測をいたしております。

【高橋委員】 ちょっともとへ戻すんですけど、実はその産官学の話なぜしたかということ、やはり宇治市は結構なことに、大学が文教大と京大の研究室ですか。あそこはまた今度リニュ

ーアルされて、すごく市民との交流とかそういう接点を持つと京大が言っておられるということで、非常にそういう意味では今後宇治市とそういう学とそれから産業界とか、やはりこれは国がどう言おうとそういったものは推し進めていくと、そういうバックボーンをしっかりと持って我々は臨んでいく。だから、総計審には国はそういう違うところを目指すかもしれないけど、宇治市独自のカラー、先ほど来言うたように。こういう利便性がある、だからこういうぐあいにしていこうと、そういったものを打ち出していく。そういう総合計画審にさせていただいたらより実のあるものになるのじゃないかなと思っていますので、意見として言わせていただきます。

【西江委員】 大賛成ですね。

【高原部会長】 どこかに書いていただいていたね。16ページですかね。こういった国、府、大学との連携というようなことが。やっぱりそういう意味では、京都の中では非常にやりやすい環境にあるんじゃないかと。大学なり研究所と連携がやりやすいと思いますので。また、府の研究所なんかもございますし、そういった連携はこれからうまく進めていくべきだと思います。

【吉田副部会長】 えらい時間が過ぎましたけども、ちょっと戻りますけども、消防のことでお聞きしたいんですけどね。消防は予防消防と消火消防とあると思うんです。まさしく消防団は予防消防に力をもつてすごく発揮してくれていると思うんですけども、消防団の団員の数が定員割れしているという現実があると思うんです。先日も小倉で火事がありましたけれども、比較的宇治は消防団がしっかりしてくれているので、予防消防に力を入れていただいているので火事は少ないと思うのやけども、その消防団員の定数が割っているという現実、それに対するどのような対策を考えておられるのかなと。

【岸本政策経営部長】 今、吉田副部会長のほうからご意見いただいて、消防団の関係はこの課題では8ページのところから消防・救急が始まりまして、大分類1の「環境に配慮した安全・安心のまち」ということになっているんですが、この中分類の「安全・安心なまちづくりへの対応」というのは行財政部会が担当で、消防はそちらのほうでいただきますので、今いただいたご意見なりはそちらでもまた議論になるかと思うんですが、部会が違いますので、全体会の中でもそういった吉田委員さんのご質問なりお考えをお出しいただいたら、また消防長なりも会議に出ますのでお答えもさせていただけるかと思うんですが、本日はちょっと担当の部会が違うということでご理解をいただきたいと思います。

【高原部会長】 ちょっと進行が悪くて時間が大分オーバーしてしましまして、申しわけございません。

【高橋委員】 無理ですよ。ボリュームがあり過ぎますもの、こんなもの。

【高原部会長】 いかがでしょうか。一応は事務局からのご説明は全部のところを、一定のところまでいただいているんですけども、皆さん、今後の議論の中身といたしましてどういたしましょう。事務局のほう、これ、いろいろなご意見いただいて、一つ一つの現況と課題についての細かい議論はまた別途だと思いますが、非常に広い目で見えていただいたようなご意見が

多かったかと思うんですが。

それから、もう1つは、事実なり何なりの記述はあるんですが、問題点がもうひとつ明確になっていないところがあるというご指摘が、特に数字であらわせるものがあればなおよいんじゃないかという意見がございました。その辺のところ、全体の審議会を1月にということですが、そのときにまたそういった点の修正等があるということでしょうか。この内容的なところ、どういうようで。

【岸本政策経営部長】 ほかの部会の開催状況、そこでのご議論も踏まえながら、全体としてまとめたものを全体会にお出ししていきたいと考えていますので、そういう中で、本日もいただいているご意見がほかとの兼ね合いも含めてどれだけ我がほうで調整ができるかどうかということら辺は宿題として持ち帰らせていただけたらと思います。

本日、限られた時間の中でのご議論ですので、この部会としてこの1回ではなかなか意見としては十分出尽くしてないし、まとまりがなかなか見出せないということで、もしかもう一度なりご検討いただく会議開催をしていただければいいんですけど、そういうことでまた部会のほうを開催いただくことも結構かと思っております。よろしく願いいたします。

【高原部会長】 どういたしましょう。1月にということですので、それまでといいますと、もう年末になったりしたら、12月、お忙しい中ですけども。いかがでしょうか。もう一度やったほうがよいと？

【西江委員】 いいと思いますね。

【高橋委員】 せっかくやったんですからね。できれば、ほんとうを言うと、今までのやつのリバイス版を出していただいて、それはクイックレベルでいいんですけど。それと、残っている部分はきちっとやっというほうがいいと思いますけどね。

【高原部会長】 そうしましたら、できましたら、今ご意見ありましたように、もう一度この現況と課題のところ、こういうまとめはまとめとしてでも結構ですからそれぞれで、数字のあるものはもう少し具体的な問題点、この現況から課題というのは問題点でもあるわけですから、その課題がもう少し浮かび上がるようなところで少し工夫いただいたものをご用意いただけたらと思うんですが。きょうご意見があったようなことに沿ってですね。その上でもう一度、細部のこともありますし全体についてもですけども、ご意見をいただくということでさせていただいてよろしいですか。

【西江委員】 委員のほうからもうちょっと具体的な、先ほど方向づけとおっしゃっていますし、そういうふうに材料を提供するのにまだちょっと不十分じゃないかなと思うんですけどね。どうでしょうかね。事務局も工夫するなら……。

【高原部会長】 皆さんからそれぞれの課題等についてのご意見なり何なりがありましたらいただくということにいたしましょうか。

【西江委員】 そうですね。大体空気は読めましたし、今後どうするのかご指摘があったのでわかりましたのでね。だから、ちょっと方向づけになるような、それぞれの分野から何かネタを提供したほうがいいんじゃないですか。そのほうが事務局もいいのがまとまると思うんで

すけどね。

【佐原委員】 佐原です。お恥ずかしい話なんですけど、私、正直言いまして、この総計審が一体どういう答えというか、どこに到着するのかというのが全然見えとらんです。例えば今、じゃ、議会はどうなるのやという。例えば先ほど下水道の話がされて、何年までに宇治市は仕上げるとかという数字をお考えだなと。じゃ、それをここで考えて、議会は一体どんな役割をするんですかというような、僕なんか、単純にそんな疑問を投げかけたいななんて思ったんですけど。この総計審の例えばどこまでその権限といいましょうか、その辺も私、全然わかりません。ただ単に絵をかいて話し合っ、できたらそれでいいんじゃないのというような部分なのか、その辺のところは全然私見えないんですが。どなたかちょっとレクチャーしていただきたいんですけどね。

【高橋委員】 おっしゃるとおりですね。実は全員協議会という議会がありまして、全員が参加するそこで、今この総合計画審議会の総論の話を、この間までの話を報告するんですけど、じゃ、議会とこの総計審とのかかわりってどうやねんと。議員が出ているからいいものというような、代表みたいなのが出ているかもわからんけど、それとは違うやろうと。そういうところが非常に接点が、今ご指摘のとおり難しいところなんですということ、今、現実はそので終わってしまっています。

じゃ、どういう位置づけするのやということになると、非常に議会側としては難しいところがあると。今言うたようにどこで決めるのやと。決めるものが確かに、果たして決めるものなのか決めないものなのか。ただ、だから言うたように、総計審は絵にかいたもちをつくるのかということじゃなくて、やはり部長が以前にも言わはったように、PDCAサイクルをしたい。プランニングを立てて、それを実行に移してドゥ、チェックしてアクション、もう1回見直す。総合計画審議会をそういうようにしたいという。それならばこんなことでは全然話が見えん。これ、1項目にこんなに。今のあれですわ。国のほうで、どこかでやっていますやろう。1時間で、「だめ」「はい、見直し」。あんなやり方と同じことになっちゃうよということ、やはり本来なら総計審でもっと今位置づけをしっかりといて、位置づけをどこに持っていくのやと。総合計画審議会で決めたことはやっぱり議会にかけなくてはならない。議会とのかかわりはどうするのやと。そういうところからほんまは議論をせないかん。だから、非常に不安がらるるのは、全体会議のときでも桑原さんが手を挙げて、これはどうなのやということをもっと具象化したものを出してこいやということを言いたいと言わはるのは、私はよくわかっていたんです。だからそういうことを、またそやけど、ここで議論しましてもどうかなとなってしまうのやけど。僕は佐原さんの正直な疑問やと思うんですよ。

【高原部会長】 佐原さん、どうぞ。

【佐原委員】 佐原です。前回の全体会議も、私、出席させていただいたんですが、始まりの部分なんか、はっきり言うて、議会の傍聴してるみたいなものやと僕なんか感じたんですよ。それで、そんなところに私が来て一体何になるのというか、どうやねんという部分も感じたんです。もっと市民レベルというかもっと底辺というのか、例えば低レベルでいいですわ。も

っと市民に近づいたという部分の何か、例えばまちづくりやったらまちづくりにおいても何か自分の考えというものがあるって、それを発信できて、何か実動できたというような、そういう部分がないと、はっきり言って、私なんかここに寄せてもらった意味がないのと違うかなと思うんですよ。その辺のところの部分全然見えない。

それと、この総計審の権限ですね。権限が一体どこまであるのやという。ないのにこれ、幾ら話してもというか、いいことを言うても、はっきり言って何もできないわけでしょう。そうなると、この時間は僕にとっては非常に無駄やななんて思うんですよ。その辺のところはどうなのかな。どういうふうに……。

【西江委員】　　ちょっと素人ですけど、簡単に言うて、私の認識ですね。ここで材料を提供して、それが実現可能性があるから議員さんやとか市の理事者とか、もちろん担当者がチェックして、それでいけるといものは採用すると。こうやないと、我々、材料を提供して市民は何を考えているのやと、おっしゃったように底辺は何やと。私の理解としては、こんなええこと言う、いばらの道を歩むことのないように、こうしていったほうがええのと違うかというのもこれは市民の意見と違うかなと思ってるんですけどね。材料を提供するのと違うかなと思ってるんですけど。そうやないんですか。決定権は市長ですね。

【岸本政策経営部長】　　最終は、諮問させていただきましたので答申をちょうだいすると。その答申案を踏まえて最終の行政の計画を、議会の議決を得なければいけませんので、議会のほうへお出しして、最終、議会で議決をしていただく。その答申案を答申していただくに当たりまして、素案を一から全部総計審で議論をしていただくのは、この1年半ぐらいの期間ではなかなかスケジュール的には無理があるだろうと思いますので、僭越ながら行政側であくまでたたき台の案を順次お示しさせていただき、それを議論していただいて、そこに総合計画審議会としてのご意見をいろいろ賜る中で、我々行政の案をよいものに変えながら最終の答申をお出しいただく。それを最後、宇治市の計画としてまとめたものを議案として議会にお出しして議決していただいて、それが今後11年間のまちづくりの指針となるべきものですという仕組みでつくっていきたいと考えております。

【桑原委員】　　そういった意味で西江さんのご意見に近い。それはそれで非常に意味があると思いますよね。

【高橋委員】　　そこまでしかできないというのが現状でしょうね。

【西江委員】　　我々、担当課で材料を提供したらよかったと思っているから。

【吉田副部長】　　そうですね。権限なんて何もあらへんのに。

【高橋委員】　　特に専門があるんです。それを何とか総計審の中へ組み込ませる。それが手やと思います。だから、今言ったように、材料を提供もプラスやし、西江さんなら商工会議所という頭があって、そこでやっている事業を何とかその総合計画審議会に織り込ませます。これのことだと思う。行政がそれを集約する。で、議会にかける。議会はそれをチェックして、そして認めたり、ここはこうやというようなことがということでしょう。だと思っんです、僕は。いやいや、委員長がいはるのに、こんなの勝手に決めたらあかん。

【西江委員】 そうやって運営してほしいですな。

【高原部会長】 これはここの部会だけじゃなくて、この審議会全体のシステムの問題やと思いますけども。今回から市民公募でご参加いただくようになった。初めてじゃないんですかね。そうですね。これまでは宇治市の中のそれぞれの団体の代表の方と議員の先生方、それから学識経験者というような構成だったんですけども、市民から公募で出ていただいているという新しい試みだと思うので。

そういう意味で、私も前回出られなかったんですが、第1回目のときにちょっと思いましたのは、前からのシステムもまだ引きずっているんで、そういうところにうまくなじんでないんじゃないかなという気がいたしましてね。そういう意味で、専門的なところでなくても、市民の目を見た行政の進め方を意見をいただいて、それがうまく行政の中で反映させていけるようになるのがいいんじゃないかなと。これは私が言うようなことではございませんけども。そういうことじゃないかなと思いますので、いろいろとこの。

それで、最終的にこれで中期計画がつくられるわけですから、中期計画ができて、先ほど議会でそれが通ってということになりましたら、中期計画が決まれば、それを実行できなかったらぐあいが悪いわけですから、一つ一つ中期計画は決まって何年間かで実行して、それがどのように実行されたかというのは何か検証されるシステム、評価されるシステムがあるんですかね。岸本さん、そのところはどのようなふうになっているんですか。

【岸本政策経営部長】 少し先ほどの説明で漏れていた点は、議会の議決をいただくのは地方自治法の2条の4項でしたか、条項を忘れましたが、基本構想の部分を議決いただくことになりますので、中期計画はその附属資料というふうな位置づけになろうかと思います。

それと、我々が総合計画審議会からご答申いただくのは、基本構想とそれから中期計画の部分と考えております。中期計画は今、想定は12年で4年、4年ですから、4年ごとにつくるときに諮問させていただいて答申をいただくというふうには考えているんですけども、最初は3年間ですが、3年間の計画をつくって、1年たった時点で、もともと我々が考えていた目標なり目指すべき姿のところをどれだけ1年間でできたのかという達成のところまで成果としてお出しできるかどうかはまだ今のところわかりませんが、少なくとも何らかの形で1年間の取り組みの成果がわかるような資料をつくって総合計画審議会のほうへご報告を申し上げます。それによっておそらく、じゃ、どうだというご意見を多分いただくことになろうと思いますので、そのご意見を踏まえて次年度以降計画の見直しとか、毎年度毎年度予算を持って個々事業を実施していくわけですから、そういうものを翌年度の事業実施の予算にどれだけ反映させていけるかということを繰り返していきたいなと考えております。

【高原部会長】 それ、先ほど高橋さんが言われたPDCAサイクルと、今よく言われていることだと思います。そういうことで進めていただいとということですね。

先ほどちょっとご意見ありましたように、今回この我々の分野のところでは現況と課題についてご意見があればもう一度書いていただくことにしたいと思いますが。それはどういたしましょう。スケジュール等の関係がありますけども、いつごろまでにというのは。きょうは17日

ですね。どのぐらいの期間。次回をいつするかによるかとは思いますが。どうでしょう。

【岸本政策経営部長】 今おっしゃっていただいているのは、質問シートなり意見シートをお配りして、それでご意見のある方は個別に役所のほうへちょうだいすると。その内容について、行政側から今時点で考えている内容なりを次回の審議会のときに回答させていただくという。

【高原部会長】 というか、個別の細かいことでの質問というようなことよりも、もっと全体を通しての方向性とかそういうことも。それから、例えばある部分でもう少し現状を、問題点を明確にしてほしいとか、そういうことではないんでしょうかね。

【桑原委員】 だって、佐原さんがおっしゃったように、都市近郊型の農業は終わるべきだと。ああいうふうなもっと積極的なやつの方がいいですね。それから、歩ける商店街と。そういうふうにはっと出てきたほうがわかりやすいだろうと。というか、あんまりクエスチョンとか書いただけではですね。

【高原部会長】 だから、質問というよりも提案というようなものですかね。

【岸本政策経営部長】 ですね。そうなりますと、今のスケジュールとしては、段階としては現況と課題をどうしましょうという段階ですので、さらに踏み込んで、それを踏まえて、じゃ、今後宇治市としてはこういう取り組みを進めますとかということになると、もう少し先の。

【高原部会長】 先のということですね。中期計画の中に盛り込むような内容ということですね。

【岸本政策経営部長】 はい。先の計画に、中期計画なり基本構想の中で何か触れるかという話になりますので。そうなる、その答えを返すのはその段階でないと難しいということになりますので。

【高原部会長】 ちょっと整理しますと、今ご意見いただいていたように、いろいろ新しい取り組みなりアイデアをお出しいただくのは非常にいいことだと思うんですけども、桑原さんが一番最初もおっしゃいましたように、現状認識が十分でない時点でそれをやってもどうかということはあると思いますよ。そういう意味で、例えばこの中でこの部分をもう少し問題点をはっきりしてほしいとか、そういったことをいただいたほうがいいんじゃないですかね。

【桑原委員】 あるいは委員なりに考えている問題はここのはずだという仮説とそれからクエスチョンですか。それを出していく。

【高原部会長】 それを次回にちょっとまとめていただくなり、簡単といいますか、市の持っておられるデータでここのところをもう少し補強できると。例えばですけども、私の専門で言って、これをやってくれという意味じゃないんですけども、森林面積の中で若い森林が何%で老齢した森林が何%なので今後こういうふうにしなないといけないという問題点が見えるような形のもの。今のはあくまで例ですよ。それをやってくれという意味じゃなくて。何かそういうものをご質問をいただいて、少し可能なところでこれを補強いただくと。それに基づいて次回この中で議論をして、そういう問題点があるならこういうことをしたらどうだというアイデアなり意見を出していただくというようなことよろしいですかね。事務局のほうもそんな

ので。

【西江委員】　　ということは、現状と課題に関する今後、これ以降思うことを質問シートに記入していく。それを議会に諮るわけですか。

【高原部会長】　　そうですね。それで、もちろん先ほどからお出しいただいている新しいアイデアなんかも先取りして出しておいていただくのはいいのかなとは思いますが。

【桑原委員】　　そのほうがいいのかもわからんね。わかっていることはね。

【高原部会長】　　それも含めてね。

事務局のほう、それでよろしいですかね。進め方として今後の計画の中でそういう形でいいのか、もう少し何かご意見がありましたら。

【岸本政策経営部長】　　最終的にその現況と課題へどこまでいただいたご意見を修正をかけてこれにさせていただきますというのをお出しするのは、ちょっと次回ではなかなか、ほかの部会との兼ね合いもありますので、ここだけが細かく現状の数値まで入れて、ほかの部会のところは一切そういうことはうたっていないとかいうことになる、ちょっとバランスも欠けますし、そういう意味では各部会が一通り終わった段階でどのようなご意見があつて、総計審としての全体的なご意見として、じゃ、こうしたほうがいいたろうということになれば、我々のほうとしてはそこを踏まえて検討させていただくことになりますので。ご指摘いただいてすぐ次回にこのところへ現況と課題をこのように反映しましたというお返しの仕方は非常に難しいと思います。

【高原部会長】　　これは例えば文言の修正とかそういうことを今後ある中でやっていただければと思いますので。この委員の中からこのところを何か数字はないのかという話で、そういうものをちょっとご用意いただくということでいいのじゃないかと思っております。

【岸本政策経営部長】　　そういう意味では、各部署のほうより具体詳細な計画なりでデータを持っておりますので、ご質問なり、こういうところをもう少し資料が欲しいということシートなりでいただきましたら、ご用意できるものについては次回それをお示しするということで。それであるものは全部データとして用意は。期限を決め……。

【高橋委員】　　きょう聞かされたことでも、それでもしわかるのやったらどんどん出してあげてください。それでないときょうの意義がなくなっちゃうからね。

【岸本政策経営部長】　　そうですね。

【高原部会長】　　委員の皆さん、そういう方向でよろしいですかね。市の持つておられるいろんなデータもあると思いますので、また委員の中でその辺をもう少し示してほしいというようなことがございましたら、各部署からそういうデータをご紹介いただけたらと思います。それでよろしいですよ。

【岸本政策経営部長】　　はい。

【高原部会長】　　ありがとうございます。

【桑原委員】　　これ、いつまでにだれあてに出すんですか。

【高原部会長】　　そのところをちょっと事務局のほうから説明いただけますか。

【岸本政策経営部長】 きょうが17日ですので、今月中にいただいて、次回をいつにしてくださいかということとも関係はしてまいりますけれども、おおむねそれで。

【桑原委員】 どなたあてに。

【岸本政策経営部長】 それは政策推進課のほうへちょうだいしましたら、関係課へ依頼をして、資料を集約する。

【高原部会長】 何か用紙があるんですか。

そしたら、今のようなことで進めさせていただきたいと思いますので。次回の予定につきまして、また事務局からご連絡いただいて調整いただいたらと思いますので。

【高橋委員】 ちょっと部会長さんに申し上げたい。この時間ですよ。6時からやってこの時間なんですけど。今、議会も新体制でやっぱりノー残業デーというようなことも言って、やはりこんな遅くまで、夜にこういうことをしてこれだけの人を残すということとはね。賃金体系かてこれをまたですしね。そういうこともあるので、できるだけ私としては。これは私も職業的に夜から仕事があるんですよ、6時から。動物病院をやっていますので。そういったこともありますので、その辺のことの配慮もひとつお願いいたします。それだけ最後に言うておきます。

【高原部会長】 よろしく願いいたします。

【桑原委員】 それと、これは先生と私なんかと社会が違うからわからないですけど、できたら箇条書きにさせていただいたほうが書く方も楽じゃないかと。読むほうもポイントだけわかっていいんじゃないかなという気がするんですけど。

【高原部会長】 どれがですか。

【桑原委員】 こういう文章がだ一と書いてあると、結局何が要点かというのをもう1回整理するのに書かないとわからなくなっちゃってですね。だから、骨子だけずっと書いてあると、ここはあいまいだとかここは何とかだとすぐわかるんですけど。その辺、先生なんかご職業柄……。

【高原部会長】 私も大分前のこの総合計画審議会で、この世の中ですから、それぞれ各部署、これを読んで口でしゃべってみんな聞いているだけというのをやめて、パワーポイントで説明してもらえませんかと言うたことがあるんですよ。前に映してですね。そういうこともちょっとお考えいただいたほうが。ここだけじゃなくてですね。文章で書いてあるのは、すぐにお話しされている中でも読まなあかんし聞かなあかんというのはなかなかつらいです。ほんとうはわかりやすく箇条書きもしくは図にさせていただくのが一番理解が進んでいいと思いますので。そういう意味で、私もこの問題点がどこにあるかというのを、現状がこうでというのをグラフとか図で示していただいて、これが問題点だというので書いて、そういう図にあらわしていただくのが一番いいんじゃないかなと思いますけども。これからのちょっと要望ということでお願いしたいと思いますが、これ、1つは文章としてはこういうものはつくりたくないいけないということはありません。それはそれで必要だと思いますので。これはいろんな分野によって違うと思うんですが。それでよろしいでしょうか。

開催時間についても、それぞれのご予定、日常のこともございますので、よろしくお願いたします。

【桑原委員】 日程調整が大変なんですよ。

【高原部会長】 そうですね。なかなか日程、私も大学のほうで授業がありますので。

【桑原委員】 また何か都合の悪い日とかいって、きょう、もう書いて出しておいたほうがわかりやすいのと違うんですか。

【事務局（西岡）】 帰りに資料をお渡しします。

【高原部会長】 それでは、長い時間になって、夜こんな時間まで大変活発なご議論いただきまして、ありがとうございます。

これで閉会させていただきます。

— 了 —